

## 目次

### 龍門二十品の書風の分類における問題点と書道教育についての考察

はじめに	・・・ p 2
第1章	
龍門石窟の概要	・・・ p 2～3
龍門二十品の概要	・・・ p 3～29
第2章	
龍門二十品の分類	・・・ p 30～62
第1節	
康有為の分類	・・・ p 30～34
第2節	
中田勇次郎の分類	・・・ p 34～35
第3節	
西川寧の分類	・・・ p 35～39
第4節	
角井博の分類	・・・ p 39～41
第5節	
先行研究をふまえた最善の分類	・・・ p 41～62
第3章	
高校書道での龍門二十品の取り扱い方	・・・ p 63～70
おわりに	・・・ p 70
註	・・・ p 71～72
参考文献	・・・ p 72～73

## はじめに

私は高校生の時に初めて牛橛造像記を見て、その作品の力強さに魅了された。そこから大学・大学院に至るまで漢字の作品では北魏風の楷書の作品作りに取り組んできた。書道の講義や模擬授業・作品制作等を行っていく中でもっと造像記について学びたいと思うようになった。最初は牛橛造像記を主に臨書していたが造像記の中には様々な作品や書風があることを知り、今回の修士論文で題材として代表的な龍門二十品を取りあげることにした。

私は龍門二十品について調べる中でいくつかの疑問が浮かんだ。高校書道Ⅰの教科書では牛橛造像記が必ず取り上げられている。しかし、高校書道ⅡやⅢの教科書では始平公造像記や魏靈藏造像記など最も方筆的なものの代表とされる作品が取り上げられているものもあれば、鄭長猷造像記のように少し奇怪な書風の作品を取りあげているものもある。私が高校生の時、牛橛造像記では「方筆やその筆使い」について主に学習した。確かに、牛橛造像記は他に高校書道Ⅰで学習する楷書（九成宮醴泉銘・孔子廟堂碑・雁塔聖教序など）より右肩上がり力で力強いという特徴を持っている。しかし、牛橛造像記を龍門二十品の他の作品と比較すると必ずしも方筆の代表といえる分類に含まれるわけではなさそうである。龍門二十品の分類を康有為・中田勇次郎・西川寧・角井博の四人が先行研究として行っている。その中でも牛橛造像記は必ず方筆の代表の分類に含まれているわけではない。では、なぜ高校書道Ⅰでは必ず牛橛造像記が取り上げられているのだろうか。方筆やその筆使いを学習させるならばもっと方筆の要素の強い始平公造像記や楊大眼造像記・孫秋生造像記などの作品を取りあげるのが良いのではないだろうか。なぜ牛橛造像記でなければならなかったのか。このような疑問が浮かんだのである。この疑問を解決するためにまず、先ほどあげた四名の龍門二十品の分類に関する先行研究について考察し、問題点があればその事について文字の分析もふまえながら自分の考えを論じていきたい。その後、龍門二十品の分類から見えてきた考察をもとに、高校書道Ⅰでなぜ牛橛造像記を必ず学ぶのかの理由を考えていく。また、高校書道Ⅱ・Ⅲで龍門二十品の中のどの作品がどのように取りあげられているかを指導書と合わせて考えていく。

## 第1章

### 龍門石窟の概要

龍門石窟は河南省の古都、洛陽の南郊14km程の処にある。大小多数の石窟群は南西から北東へと流れる伊水を挟み、その東西両岸に対峙する石灰岩の岩石（東山・西山）に掘り抜かれている。この岩山が洛陽平野に突出して見え、門闕のような景観をしていることから龍門や伊闕（伊水の門闕の意）と呼ばれるようになった。この岩山は東山と西山からなるが、石窟が始めて彫られたのはこの西山に限られる。詳しくは五世紀の末、北魏の孝文帝の太和年間（四七七～四九九年）で比丘慧成が国家のために造営した西山の古陽洞を最古とする。それから6世紀、7世紀と唐代の中頃に至るまで盛んに造営され、西山の山

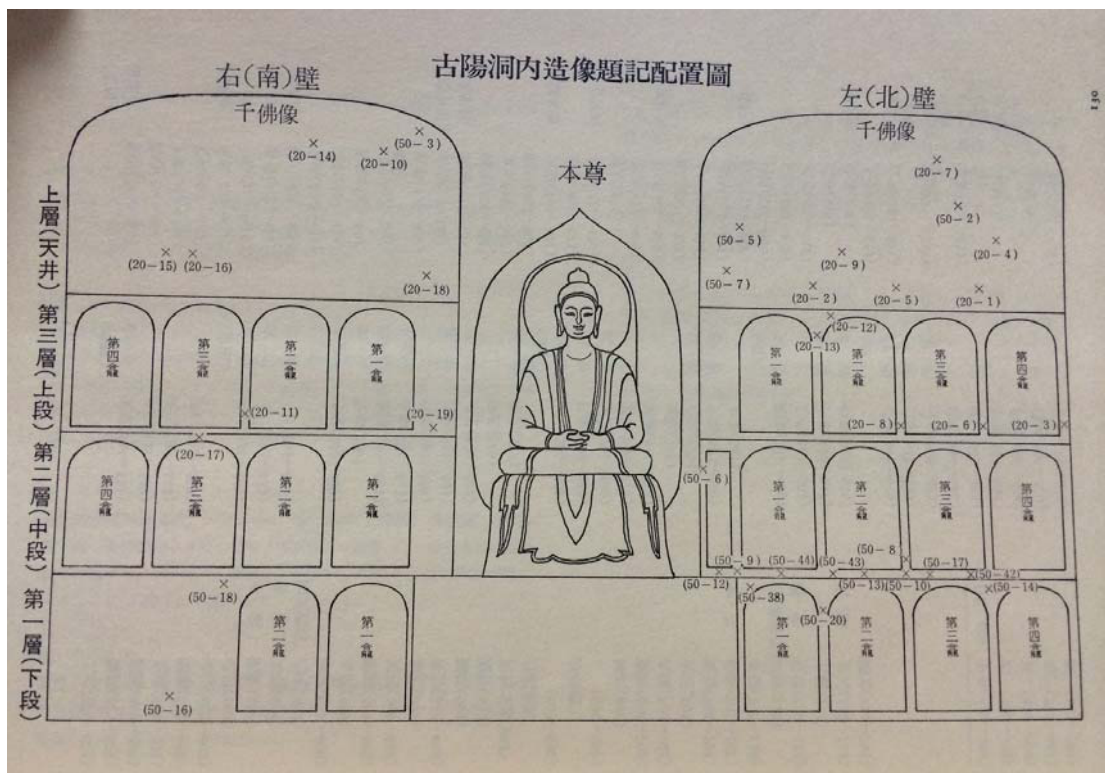
腹が余地のないほどになって東山に移り、そこで数か所開かれた。古陽洞の間口はおよそ6～7m、奥行13m、高さ11m。天井の高い、奥行の深い洞窟で、奥壁正面に本尊の釈迦三尊像、その左右壁に上下くまなく大小多くの仏像と題名・造像記が彫りつけられている。龍門二十品中、比丘尼慈香・慧政造像記を除いた19品は全て古陽洞にある。

## 龍門二十品の概要

- 1, 牛橛造像記 たいわ 太和19年(495)11月
- 2, 一弗造像記 ふつ 太和20年(496)
- 3, 始平公造像記 太和22年(498)9月14日
- 4, 北海王元詳造像記 太和22年(498)9月
- 5, 解伯達造像記 太和間(495～499)
- 6, 魏靈藏薛法紹造像記 無年月
- 7, 北海王国太妃高為孫保造像記 無年月
- 8, 楊大眼造像記 無年月
- 9, 比丘道匠造像記 びくどうしやう 無年月
- 10, 鄭長猷造像記 ていちょうゆう 景明2年(501)9月
- 11, 孫秋生造像記 景明3年(502)5月27日
- 12, 高樹・解伯都造像記 こうじゆ かいはくと 景明3年(502)5月30日
- 13, 比丘惠感造像記 景明3年(502)5月30日
- 14, 賀蘭汗造像記 景明3年(502)8月18日
- 15, 馬振揮造像記 景明4年(503)8月5日
- 16, 広川王祖母太妃侯造像記 おうそぼ こう 景明4年(503)10月7日
- 17, 比丘法生造像記 びくほうしやう 景明4年(503)12月1日
- 18, 安定王元變造像記 あんていおうげんしやう 正始4年(507)2月
- 19, 齊群王祐造像記 せい けい 熙平2年(517)7月20日
- 20, 比丘尼慈香・慧政造像記 びくにじこう へいせい 神龜3年(520)3月20日

龍門二十品とはこれらの20種を指す。次に1～20の作品について簡単に解説し、釈文・書き下し文・口語訳をつけて整理していく。尚、作品の写真は龍門二十品 発行者 廣瀬保吉 印刷所 横山印刷所 発行所 清雅堂から、作品についての解説は書跡名品叢刊<北魏・龍門二十品・上巻, 下巻>・中村不折コレクション「龍門二十品」・龍門造像題記 附録 龍門五十品 龍門二十品 解説 釈文・解題の3冊を参考に、釈文以下の内容に関しては書学大系碑法帖篇第二十一巻 龍門二十品 二・註解名蹟碑帖大成 上巻・中国碑帖選 訳注 中・龍門造像題記 附録 龍門五十品 龍門二十品 解説 釈文・解題の4冊を参考にしながら最善と考えられるものを選び、まとめる。釈文を書くにあたっては旧字体を使用し、書き下し文・口語訳には新字体を使うこととする。

下の図は龍門二十品が古陽洞内部のどこに位置するかを示したものであり、龍門造像題記 附録 龍門五十品 龍門二十品 解説 釈文・解題からとったものである。図の(20-●)の●は先ほど示した龍門二十品の番号と対応している。



### 1, 牛橛造像記

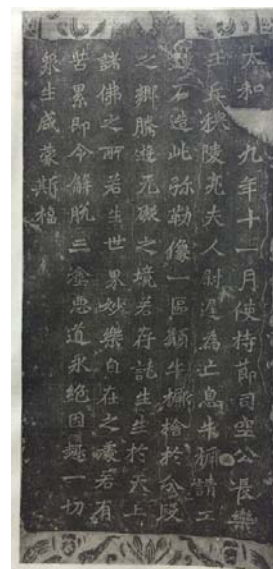
洛陽龍門の古陽洞北壁上方の<sup>ぶつがん</sup>仏龕に刻された、碑形の造像記である。長樂王であった丘穆陵亮の夫人尉遲が、亡くなった息子の牛橛の為に弥勒像一体を造り、冥福を祈願したものである。龍門造像記中最も古い年記を有するものであるが、文字の状態が良く、優品と言われている。

釈文を書くにあたって参考にした4冊の文献では、句点のみ又は読点のみで文の句切れが表されていたが、今回の釈文は最善と思われる文の区切りを句読点を使い表した。

#### ・ 釈文

太和<sup>田</sup>九年十一月，使持<sup>節</sup>・司空公・長樂

王・丘穆陵亮夫人尉遲，爲亡息牛橛，請工





鑲石，造此彌勒像一區。願牛橛，捨於分段之鄉，騰遊无礙之境。若存託生，生於天上諸佛之所。若生世界，妙樂自在之處。若有苦累，即令解脫。三塗惡道，永絕因趣。一切衆生，咸蒙斯福。

・書き下し文

太和十九年十一月，使持節・司空公・長樂王丘穆陵亮の夫人尉遲は，亡息牛橛の為に，工を請いて石に鑲み，此の彌勒像一區を造る。願わくは牛橛，分段の郷を捨て，无礙の境に騰遊せんことを。若し託生を存すれば，天上の諸仏の所に生まれんことを。若し世界に生まれなば，妙樂自在の処ならんことを。若し苦累有らば，即ち解脫せしめんことを。三途の惡道，永えに因趣を絶たんことを。一切の衆生，咸な斯の福を蒙らんことを。

・口語訳

太和十九年十一月に，使持節・司空公・長樂王の丘穆陵亮の夫人である尉遲が，亡くなった息子の牛橛の為に工人に依頼して石を彫り，この彌勒像一体を造らせた。願うことは，わが子牛橛が輪廻の迷いの境界を離れ，無碍自在の天上界に遊ぶように。また，もし生まれかわるならば，天上の仏たちの所に生まれるように。もしこの世界に生まれかわるならば，妙なる歡喜の溢れるところであるように。もし苦しみや患いがあるならば，速やかに解脫するように。地獄・餓鬼・畜生の三惡道と永遠に絶縁するように。一切の生きとし生けるものは，みなこの福を受けるように。

2，一弗造像記

夫の張元祖の供養の為に妻である一弗が造ったものである。30文字という少ない字数の作品だが，優れた書であるため，龍門二十品の中に含まれている。太和20年は牛橛造像記の次に古い作品である。

書学大系碑法帖篇第二十一卷 龍門二十品 二では「像一區」を「像一体」と口語訳していた。「像一區」と「窟一區」を区別するために今回は，口語訳を「像一体」・「窟一區」と統一することにした。

・釈文

太和廿  
年，步舉



郎張元  
 祖，不幸  
 喪亡。妻  
 一弗爲  
 造像一  
 區。願令  
 亡夫直  
 生佛國。

・書き下し文

太和二十年，歩輿郎の張元祖，不幸にして喪亡す。妻一弗為に像一区を造る。願わくは亡夫をして直ちに仏國に生まれしめんことを。

・口語訳

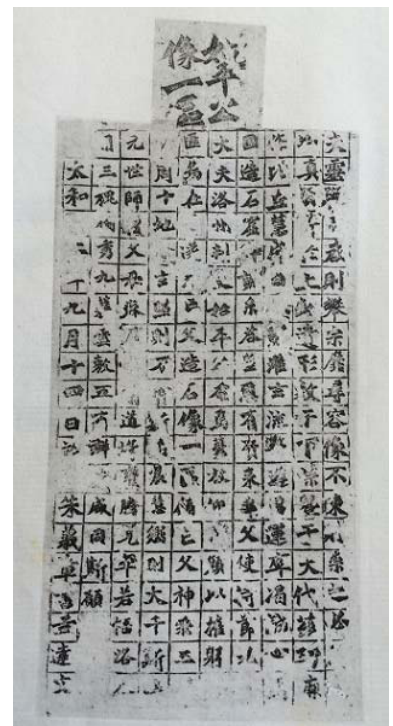
太和二十年に，歩輿郎の張元祖が不幸にして亡くなった。その妻の一弗が亡き夫のために像一体を造った。願うことは，亡き夫がいますぐに仏の國に生まれるように。

3, 始平公造像記

高僧である比丘慧成が亡き父始平公のために像を造り，供養したものである。この造像記には書者朱義章，撰文者孟達の名前が最後に明記されている。書者と撰文者の名前が刻されていることは珍しい。また，陽刻されている造像記も龍門の中では非常に珍しい形式である。

・釈文

夫靈蹤□啓，則攀宗靡尋。容像不陳，則崇之必□。是以眞顔□於上齡，遺形敷于下葉。暨于大代，茲功厥作。比丘慧成，自以影濯玄流，邀逢昌運。率渴誠心，爲國造石窟寺，□糸答皇恩，有資來業。父，使持節・光祿大夫・洛州刺史始平公，奄焉薨放。仰慈顔，以摧躬□，匪烏在□。遂爲亡父造石像一区。願亡父神飛三□，智周十地，□玄照，則万□欺明，震慧嚮，則大千欺瞭，



元世師僧，父母眷屬，鳳翥道場，鸞騰兜率。若悟洛人

間，三槐獨秀，九棘雲敷。五有群生，咸同欺願。

太和<sup>三</sup>二年九月十四日訖。朱義章書，孟達文。

・書き下し文

夫れ靈蹤啓かざれば，則ち宗に攀るに尋ぬる靡し。容像陳せざれば，則ち之を崇ぶも必ず口。是を以て真顔上齡に口，遺形下葉に敷く。大代に暨び，茲の功を厥れ作す。比丘慧成自ら影を以て玄流に濯ぎ，昌運に邀逢す。率て誠心を渴くし，国の為に石窟寺を造り，口糸皇恩に答え，来業に資する有らんとす。父，使持節・光祿大夫・洛州刺史始平公，奄焉として薨放す。慈顔を仰ぎ，以て躬口を摧き，匪烏在口。遂ち亡父の為に石像一区を造る。願わくは亡父の神は三口に飛び，智は十地に周く，玄照を口すれば，則ち万有欺れ明らかに，慧郷を震えば，則ち大千欺れ瞭らかに，元世の師僧，父母眷屬，道場に鳳翥し，兜率に鸞騰せんことを。若し悟ちて人間に洛ちなば，三槐独り秀で，九棘雲のごとく敷せんことを。五有の群生，咸な欺の願いを同にせんことを。太和二十二年九月十四日訖。朱義章書，孟達文。

・口語訳

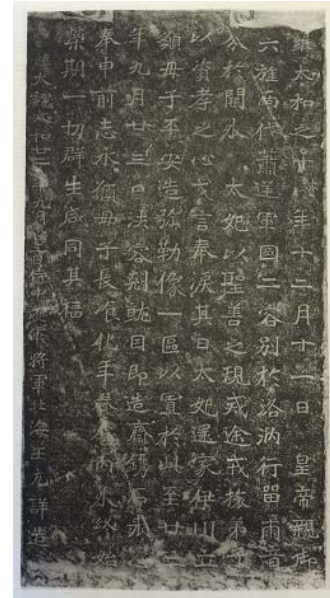
そもそも釈迦がこの世にお生まれにならなければ，その教えを求めようとしても手掛かりがなく，仏像が作られなければ崇拜したくてもすべがない。そこで釈迦は遠い過去の時代に出現され，その御姿を後世に遺されたのである。いまこの素晴らしい代の御世に至って御姿を作ろうとしている。比丘の慧成は仏教界に身を置き，国家の栄える運命に逢うことができた。そこでまごころを尽し，国のために石窟寺を造り，わずかでも天子の御恩にお応えし，来世に果報を受けられるようにする。我が父，使持節・光祿大夫・洛州刺史の始平公が突然に逝去された。父の慈悲深い顔を仰ぎ見れば身もくだけの思いである。そこで亡き父のために石像一体を造った。願うことは亡き父の神霊が舞い上がり，その智慧は十地にあまねく，奥深い輝きのおかげで万物は照り輝き，慧き仏の境地を現して三千世界を輝かせるように。あわせて過去世の師僧および父母親しみ願うものが仏道に入り，鳳や鸞のように兜率天に飛翔できるように。もし誤って再びこの世に生まれるのならば，三公や九卿の如く高貴に栄えるように。一切の生きとしいけるものもこの願いを共有できるように。太和二十二年九月十四日完成，朱義章の書，孟達の文。

#### 4, 北海王元詳造像記

北海王の元詳が、母高椒房<sup>こうしょうぼう</sup>とともに発願して弥勒像一体を造り、母子の平安と長寿、一族内外の繁栄を祈願したものである。元詳は献文帝の第7子にあたる。

口語訳をする際参考にした書学大系碑法帖篇第二十一卷 龍門二十品 二・中国碑帖選 訳注 中の2冊には「願わくは」や「～せんことを」という表現が口語訳においてもそのまま書かれていることが多かった。

しかし、現代ではそのような表現を使う機会が少ないため、現代語により近い表現になるよう工夫し、統一した。



##### ・ 釈文

維太和之十八年十二月十一日，皇帝親御  
六旌，南伐蕭逆。軍國二容，別於洛汭，行留兩音，  
分於闕外。太妃以聖善之規，戒途戎旅，弟子  
以資孝之心，戈言奉淚。其日太妃還家，伊川立  
願母子平安，造彌勒像一區，以置於此。至廿二  
年九月廿三日，法容剋就。因即造齋，鑄石表心  
奉申前志。永願母子長飡化年，眷屬内外，終始  
榮期。一切群生，咸同其福。  
維太魏太和廿二年九月廿三日，侍中護軍將軍北海王元詳造。

##### ・ 書き下し文

維れ太和の十八年十二月十一日，皇帝親しく六旌を御し，南のかた蕭逆を伐つ。軍  
国の二容は洛汭に別かれ，行留の両音は闕外に分かる。太妃聖善の規を以て，途を戎  
旅に戒め，弟子資孝の心を以て，戈言奉涙す。其の日太妃家に還り，伊川にて母子の  
平安を立顔し，彌勒像一區を造り，以て此に置かんとす。

二十二年九月二十三日に至りて，法容剋く就る。因りて即ち齋を造し，石を鑄ちて  
心を表わし，前志を奉申す。永しえに願わくは母子の長餐化年せんことを，眷属内外  
は，終始榮期せんことを。一切の群生も，咸な其の福を同じうせんことを。維れ太魏  
太和二十二年九月二十三日，侍中・護軍將軍・北海王元詳造る。

##### ・ 口語訳

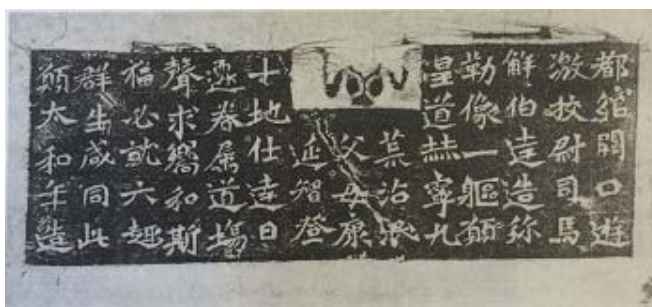
太和十八年十二月十一日，皇帝は自ら六軍を率いて，南方に逆賊蕭<sup>しやう</sup>氏を征伐された。  
そのとき軍士と，留守をまもる民は洛汭の地で別れ，戦に行く者と留まる者の声は城

門の外で分かれた。我が母の太妃は母親らしきいましめをもって出征の支度をして下さり、弟子は戦いの話をしながら涙ぐんだ。その日太妃は家に帰ると、伊川の地で願を立てられ、母子ともに平安なれ、弥勒像一体を作ってここに置く、と。

二十二年九月二十三日になって、弥勒が彫りあがった。そこで法要を営み、石を刻してその心を記し、謹んで以前のころざしを果たし、永久に願うことは、母子がいつまでも食べるものに困らず長生きし、身内も他人もいつまでも繁栄し、生きとし生けるものがみなその幸福を共にしますように、と。大魏の太和二十二年九月二十三日、侍中・護軍將軍・北海王の元詳造る。

## 5, 解伯達造像記

龍門周辺の警備隊をしていた解伯達が弥勒像一体を造り、国家の安穩と父母の長寿、自らの立身出世、身内ならびに生きとし生けるものの幸福を祈願したものである。



### ・ 積文

都縮闕口・遊  
徽校尉・司馬  
解伯達，造彌  
勒像一軀。願  
皇道赫寧，九  
荒沾泯，  
父母康  
延，智登  
十地，仕達日  
遷，眷屬道場。  
聲求嚮和，欺  
福必就。六趣  
群生，咸同此  
願。太和年造。

### ・ 書き下し文

都縮闕口・遊徽校尉・司馬解伯達，弥勒像一区を造る。願わくは皇道赫寧にして，九荒沾泯，父母康延し，智は十地に登り，仕達日びに遷り，眷屬道場は，声求嚮和し，欺の福必ず就らんことを。六趣の群生，咸な此の願いを同じうせんことを。太和の年



に造る。

・口語訳

都縮闕口・遊徼校尉・司馬の解伯達が弥勒像一体を造る。願うことは天子の光がますます輝き平穩であり、国の隅々までが仏の加護で潤い、父母がいつまでも元気で長生きし、仏の智慧があまねく世界に広がり、我が身の官位も日々に昇進し、身内の者が仏道を深く信じ、仏が生きとし生けるものの願いを聞き届けて、願いを叶えてくださるように。六道の衆生がこの願いを同じくするように。太和の年に造る。

6, 魏靈藏薛法紹造像記

鉅鹿（現在の河北省）の魏靈藏と河東（現在の山西省）の薛法紹が、釈迦像一体を造り、一族の繁栄や子孫の幸福、成仏を祈願したものである。県の功曹は極めて低い地方官の位を指している。



・釈文

夫靈跡誕遘，必表光大之迹，玄功既敷，亦標希世之作。自雙林改照，大千懷綴映之悲，慧日潛暉，含生銜道慕之痛。是以應眞，悼三乘之靡憑，遂騰空以刊像。爰暨下代，茲容厥作。鉅鹿魏靈藏，河東薛法紹二人等，乖豪光東照之資，闕兜率翅頭之益。敢輒罄家財，造石像一區，凡及衆形，罔不備列。願乾祚興延，万方朝貫。願藏等挺三槐於孤峰，秀九棘於華苑，芳實再繁，荆條獨茂，合門榮葩，福流奕葉，命終之後，飛逢千聖，神颺六通，智周三達，曠世所生，元身眷屬，捨百鄣則鵬擊龍花，悟無生則鳳昇道樹，五道群生，咸同歎慶。  
陸渾縣功曹・魏靈藏。

・書き下し文

夫れ靈跡誕に遘えば、必ず光大の迹を表わし、玄功既に敷せば、亦た希世の作を標わす。双林照を改めてより、大千は綴映の悲しみを懐き、慧日暉を潜めてより、含生は道慕の痛みを銜む。是を以て應眞は、三乗の憑る靡きを悼み、遂に空に騰りて以て像を刊む。爰に下代に暨びて、茲の容厥れ作る。鉅鹿の魏靈藏、河東の薛法紹の二人等、豪光東照の資に乖き、兜率翅頭の益を闕く。敢えて輒ら家財を罄くし、石像一區を造り、凡て衆形に及ぶまで、備列せざるは罔し。願わくは乾祚興延し、万方朝貫せんことを。願わくは藏等三槐を孤峰に挺んで、九棘を華苑に秀で、芳実は再び繁り、荆條は独り茂り、合門榮葩し、福は奕葉に流れ、命終わるの後は、飛びて千聖に逢い、神は六通に颺がり、智は三達に周く、曠世の所生、元身の眷属も、百障を捨つれば則

ち鵬は龍花に撃ち、無生を悟れば則ち鳳は道樹に昇り、五道の群生、咸な欺の慶を同  
じうせんことを。陸渾県功曹・魏靈藏。

・口語訳

そもそもお釈迦さまが出現されたあとには必ず光り輝く大きな事跡が表れ、仏の素  
晴らしい業績があまねく広がれば世にも稀な教えがあらわれるものである。釈尊が沙  
羅双樹の下で入滅され、この世から三千世界は光が消えたとの悲しみをいただき、この  
世の闇を照らす仏の光が沈んでからは、生きとし生けるものは、その光を慕い思う悲  
しみを抱いている。このゆえに悟りを得た人は、悟りに<sup>おもむ</sup>趣く三段階の教えだけでは頼  
り得ないのを嘆き、そこで空中に舞い上がって像を刻んだ。ここに今この時代におよ  
んでその姿を真似て作った。鉅鹿の魏靈藏・河東の薛法紹の二人は、釈尊の教えを東  
方（のわが国）に照らす資格もなく、兜率天に上って利益を受けることもないが、あ  
えて家財を尽くして石像一区を作り、（仏の姿はいうまでもなく）あらゆる衆生の像に  
至るまですべてつぶさに並べられている。願うことは、国の命運がいつまでも盛んで、  
四方の国々が朝貢して我が国に従うように。また願うことは、私たちが三公の位置す  
る三本の<sup>えんじゆ</sup>槐を孤高の峰にそびえさせ、九卿の位置する九本の棘を花園に繁らせ、かぐ  
わしき実はさらに繁り、いばらの枝はますます茂り、一門は繁栄し、幸福はいつまで  
も及び、寿命が尽きた後は空高く舞い上がって多くの聖者に出会い、精神は無礙自在  
な世界に上昇して、智は神通の世界にゆきわたり、この世に生まれし者、身近の人々  
も、多くの煩惱を捨てれば弥勒が竜華樹の下で成道したように成仏し、涅槃の真理を  
悟れば、釈尊が菩提樹の下で成道したように成仏できますように。五道のもろもろの  
生きとし生けるものが、みなこのよろこびを同じく受けられるように。陸渾県の功曹  
魏靈藏。

7、北海王国太妃高為孫保造像記

北海王国の太妃であった高椒房が、早くに亡くなった孫の  
保のために弥勒像一体を造り、供養したものである。高椒  
房は北海王元詳造像記の元詳の母である。年月は刻されて  
いないが高椒房は正始元年（504年）に刑死しているこ  
とから、それ以前のものと考えられている。



・釈文

孫保失郷，播越□□，□□  
歴載，終始寡愆，未及免之，  
不幸早死。今爲保造像一  
區，使永脫百苦。

魏北海王國太妃高，爲孫保造。

・書き下し文

孫の保郷を失い，□□に播越<sup>はえつ</sup>し，□□すること歴載，終始愆<sup>すくな</sup>ち寡くして，未だ之を免るるに及ばず，不幸にして早死す。今保の為に像一区を造り，永しえに百苦を脱れしめん。魏・北海王国太妃高，孫の保の為に造る。

・口語訳

孫の保が世を去り，……保はいつも過ちの少ない良い子であったが，それでもやはり死を免れ<sup>まぬが</sup>ず，不幸にして早死にした。今保の為に仏像一体を造り，永遠に苦しみから脱れさせるように。魏の北海王国太妃の高が，孫の保の為に造る。

8，楊大眼造像記

孝文帝のもとで活躍した將軍の楊大眼が，造像寄進の信者の中心となって邑子達から寄付金を募り，亡くなった孝文帝の為に釈迦像一体を造って供養したものである。その為，題額に「邑子像」と刻されており，冒頭では自らを邑主と言っている。この造像記も年月が記されていないが，孝文帝が499年に崩じていることから景明初のものと考えられている。



・釈文

邑主・仇池楊大眼爲孝文皇帝造像記。

夫靈光弗曜<sup>曜</sup>，大千懷永夜之悲，明蹤不邁，葉生哈靡導之饑。是以如來，應群緣<sup>緣</sup>以顯迹，爰暨下代，至像遂<sup>遂</sup>著。降及後王，茲功厥作。輔國將軍・直閣將軍・□□□□・梁州大中正・安戎縣開國子・仇池楊大眼，誕承龍曜<sup>曜</sup>之資，遠踵應符之胤。稟英奇於弱<sup>弱</sup>年，挺超群於始冠。其行也，垂仁聲於未聞，揮光也，摧百万於一掌。震英勇則九宇咸駭，存侍納則朝野必附。彭王衢於三紛，掃雲鯨於天路。南穢既澄，震旅歸闕。軍次□行，路逕石窟，覽先皇之明蹤，覩盛聖之麗迹，矚目□霄，泫然流感。遂爲孝文皇帝，造石像一区。凡及衆形，罔不備列。刊石記功，示之云爾。武。

・書き下し文

邑主・仇池の楊大眼，孝文皇帝の為に像を造るの記。夫れ靈光曜<sup>かがや</sup>かざれば，大千は



永夜の悲しみを懐き、明蹤違わざれば、葉生は導き靡きの穢いを含む。是を以て如来は、群縁に应じて以て迹を顕わす。爰に下代に暨び、至像遂に著わる。降りて後王に及び、茲の功厥れ作す。輔国將軍・直閤將軍・□□□□・梁州大中正・安戎 県開国子・仇池の楊大眼、生まれて龍曜の資を承け、遠く応符の胤を踵ぐ。英奇を弱年に稟け、超群を始冠に挺んず。其の行や、仁声を未聞に垂れ、光を揮うや、百万を一掌に摧く。英勇を震えば則ち九宇咸な駭き、侍納を存すれば則ち朝野必ず附す。王衢を三紛に清め、雲鯨を天路に掃う。南穢既に澄み、旅を震いて闕に帰る。軍□行に次り、路に石窟を逕て、先皇の明蹤を覽、盛聖の麗迹を覩て、矚目□宵、泫然として流感す。遂に孝文皇帝の為に、石像一区を造る。凡て衆形に及ぶまで、備列せざるは罔し。石に刊みて功を記し、之を示すと爾云う。武。

・口語訳

邑主・仇池の楊大眼、孝文皇帝の為に像を造るの記。そもそも（釈迦の）靈妙な光が輝かなければ、三千世界の衆生は永遠の闇夜の悲しみをいただき、仏のこの世への出現がなかったならば、衆生はその素晴らしき教えに出会えない恨みを持つであろう。それで如来が衆生の因縁に应じてこの世に現われた。今の時代になってその立派な御姿が造られたのである。さらに後の王の時代には、その事業が盛大に行なわれるようになった。輔国將軍・直閤將軍・□□□□・梁州大中正・安戎 県開国子である仇池の楊大眼は生まれつき勇気の資質に恵まれ、また遠く天子の血筋をうけ、幼い頃から英才に富み、成人するころにはその能力はひとときわ抜きん出ている。その行いはといえば、あらゆる所に思いやりを施し、力を振うや、百万の軍を片手で防いだ。その勇敢なさまは全国にとどろいたし、その人に仕えるさまは、朝廷の内外の人々から慕われた。人の入り乱れた王の通路を掃き清め、天の路にかかる雲や虹をとりのけた。南方の敵を討伐し、勇ましく都の門に帰った。軍は□行に宿り、その途中に石窟を過ぎ、先皇帝の残された立派な業績を見、聖人の素晴らしい事蹟を目の当たりにして、じっと目をとめて眺め、感動の余りはらはらと涙を流した。そこで孝文皇帝の為に石像一体を造った。全てあらゆる衆生に至るまで、つぶさに並べてある。いま石に刻して自分の業績を述べることを、以上の如くである。武。

## 9, 比丘道匠造像記

比丘（僧侶）であった道匠が仏像を六区造り，皇室の隆盛や師僧や父母の成仏を祈願したもの。



### ・ 釈文

大覺去塵，有生謂  
**絶**。尋處刊形，則應  
合无方。昇峯由源，  
思果依本。是以比丘  
道匠，往與妙因，今  
悟盡性，竭己成心，  
造像六區。上爲皇  
道更隆，三寶無點，願  
師僧父母，魂與神  
遊，宿與慈會，身終  
百六，視**絶**三塗，動  
不遠於如来，有氣  
者咸資來業。

### ・ 書き下し文

大覺には塵を去り，有生には絶を謂う。処を尋ねて形を刊めば，則ち応に無方に合すべし。峰に昇り源に由り，果を思い本に依る。是を以て比丘道匠，往に妙因を与にし，今尽性を悟り，己が成心を竭くして，像六区を造る。上は皇道更隆，三宝無点の為に，願わくは師僧父母，魂は神と遊び，宿まりては慈と会し，身は百六を終え，視は三塗を絶ち，動に如来より遠ざからず，有気の者咸な来業に資せんことを。

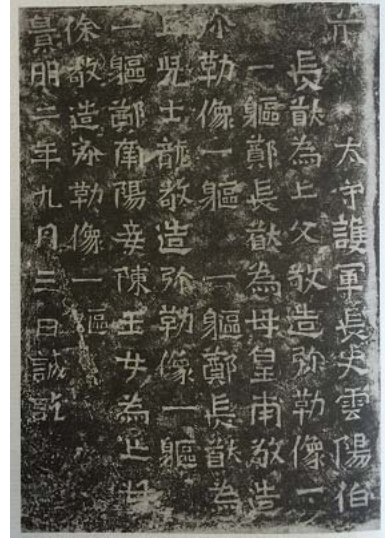
### ・ 口語訳

仏はこの迷いに満ちた世を去り，衆生は永遠不死の仏の世界に往生を願う。良き場所を求めて仏の御姿を刻すことは，仏法の趣旨にも合うであろう。峰に登るには麓に寄らねばならず，それと同様に良い結果を望むにはまずその原因から力を尽くさねばならない。それゆえにわたくし比丘道匠は，まず良い報いを招く行いをし，今仏の教えによって悟りを開いた。そこで自己のまごころを尽くして，仏像六区を造った。上は皇室がさらに隆盛をきわめ，三宝が汚れることなく，また願うことは我が師僧や父母の魂が神仏とともに天に遊び，いつまでも天上にいて仏の慈悲に出会えるように。我が身は百六の災厄にあって生涯を終えても三塗の三悪道に入ることなく，つねに如

来から遠ざからず、信心の篤いものが来世の果報を得られるように。

## 10、鄭長猷造像記

南陽太守・護軍長史・雲陽伯の鄭長猷が、亡き父・母・息子の為に、また妾しやうの陳玉女が亡き母の為に彌勒像一体を造り供養したもの。



### ・ 釈文

前南陽太守・護軍長史・雲陽伯鄭長猷，爲亡父敬造彌勒像一軀。  
一軀鄭長猷，爲母皇甫敬造彌勒像一軀。一軀鄭長猷，爲亡兒士龍敬造彌勒像一軀。  
一軀鄭南陽妾陳玉女，爲亡母徐敬造彌勒像一軀。  
景明二年九月三日，誠訖。

### ・ 書き下し文

前南陽太守・護軍長史・雲陽伯の鄭長猷，亡父の為に敬みて彌勒像一区を造る。一区は鄭長猷，母皇甫の為に敬みて彌勒像一区を造る。一区は鄭長猷，亡兒士龍の為に敬みて彌勒像一区を造る。一区は鄭南陽の妾陳玉女亡母徐の為に敬みて彌勒像一区を造る。景明二年九月三日，誠し訖わる。

### ・ 口語訳

前南陽太守・護軍長史・雲陽伯の鄭長猷が，亡くなった父の為に敬んで彌勒像一体を造る。一体は鄭長猷が，母の皇甫の為に敬んで彌勒像一体を造る。一体は鄭長猷が，亡くなった息子の士龍の為に敬んで彌勒像一体を造る。一体は鄭南陽の妾，陳玉女が，その亡くなった母の徐の為に敬んで彌勒像一体を造る。景明二年九月三日に完成した。

## 1 1, 孫秋生造像記

楊大眼造像記と同様、題額に「邑子像」と刻されている。金を出し合い仏像を造る結社の会員のことを邑子と言い、代表者を邑主と言う。また、この会の幹事を維那と言う。この造像記では孫秋生と劉起祖の他に200人が釈迦像一区を造り、国家の繁栄や仏法の興隆、一族の幸福、先祖たちの成仏を祈願している。龍門二十品の中で最も字数の多い造像記で、題額34文字、願文114文字、歴名450文字から成る。願文の末尾には撰文者孟広達と書者しょうけんけい蕭顯慶の名が刻されている。

### ・ 釈文

邑主・中散大夫・

榮陽太守孫道務、

寧遠將軍・中散大

夫・潁川太守・安城

令衛白犢。

大伐太和七年，新城縣

功曹孫秋生，新城縣功

曹劉起祖，二百人等，

敬造石像一区。願國祚

永隆，三寶彌顯。有願弟

子等，榮茂春葩，庭槐獨

秀，蘭條鼓馥於昌年，金

暉誕照於聖歲。現世眷

屬，萬福雲歸，洙輪豐駕。

元世父母及弟子等，來

身神騰九空，迹登十地。

五道群生，咸同此願。

孟廣達文，蕭顯慶書。

唯那・程道起，孫龍保，衛伯爾，孫祖德，衛辰，劉俱，韓買，賈念，趙□□，高雙，

高後進，

唯那・夏侯文德，孫洪龍，王洪哲，孫洪保，夏侯文度，王洛州，張龍鳳，董洪略，王

醜，

唯那・高伯生，劉念祖，程万宗，衛榮方，樊虎子，王馬生，和龍度，邊佰熾，諸葛願

德，



唯那・孫鳳起，夏侯文成，劉靈鳳，楊伯醜，衛天念，衛靈虬，韓椽<sup>生</sup>，賈款子，賈万壽

唯那・吳靈<sup>口</sup>，劉曇樂夏侯三郎，王樂祖，劉仲起，高叔齊，冠祖昕，輦山國，趙道榮，

唯那・王承<sup>口</sup>，郭毛胡，孫頑，孫豐書，衛國標，高<sup>文</sup>紹，馬佰遺，高玠保，方豫州，張花，

唯那・賈道柱，孫鐵勳，孫道，高玠國，孫陽，高天保，高參，王天愛，楊始宗，高念，孫策，

唯那・憑靈恭，李定，趙龍標，魏靈助，魯伏敬，郭靈淵，董雀，王洛都，董万度，李文檀，

唯那・傅定香，孫豹，孫龍起，吳龍震，吳仲孫，方洛州，尹文遠，田文安，毛洪秀，楊方

唯那・衛方意，孫天敬，趙光祖，姜龍起，姜清龍，趙天俱，楊榮祖，趙玠佰，諸葛磨爾，

唯那・朱法興，司馬雙，張顯明，倉景玠，王文才，陶靈玠，陶晉國，許靈壽，王拔，張雙，

唯那・董光<sup>祖</sup>，衛<sup>僧</sup>顯，劉洪慶，高及祖，李虎子，泉祖憐，趙醜奴，王龍<sup>起</sup>，王雙，劉洛

唯那・孫僊伯，孫壽之，孫石荷，道成，杜万歲，趙祖歡，宋小才，張万度，劉道義，宋俱，

唯那・朱安盛，上菅犁，上官毛郎，衛勝，賈苟生，麻黑奴，賈龍淵，賈雙，王董佰，壽<sup>口</sup>，

唯那・來祖<sup>香</sup>，<sup>解</sup><sup>廷</sup>儁，董伯初，臣，景明三年，歲在壬午。五月戊子朔廿七日，造訖。

・書き下し文

邑主中散大夫・栄陽太守孫道務，寧遠將軍・中散大夫・潁川太守・安城令衛白犢。大代の太和七年，新城県功曹の孫秋生，新城県功曹の劉起祖，二百人等敬みて石像一区を造る。願わくは国祚永隆にして，三宝弥いよ顕われんことを。有願の弟子等，英茂せる春葩のごとく，庭槐の独秀せるがごとくならんことを。蘭條は馥を昌年に鼓し金暉は照を聖歳に誕いにせんことを。現世の眷属は，万福雲の帰するごとく，洙輪疊駕するがごとくならんことを。元世の父母及び弟子等，来身には神は九空に騰がり，迹は十地に登らんことを。五道の群生，咸な此の願を同じうせんことを。孟広達の文，

蕭頭慶の書。

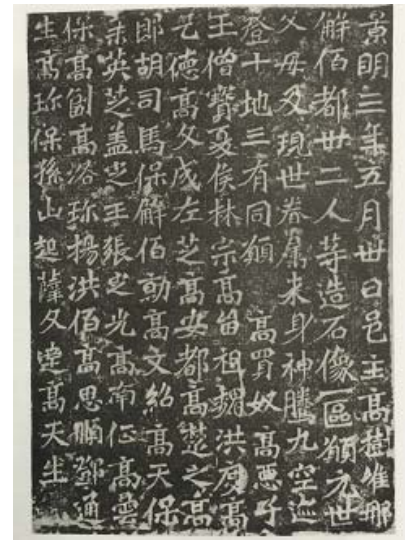
唯那・程道起，孫龍保，衛伯尔，孫祖徳，衛辰，劉俱，韓買，賈念，趙□□，高双，高後進，唯那・夏侯文徳，孫洪龍，王洪哲，孫洪保，夏侯文度，王洛州，張龍鳳，董洪略，王醜，唯那・高伯生，劉念祖，程万宗，衛榮方，樊虎子，王馬生，和龍度，辺佰熾，諸葛願徳，唯那・孫鳳起，夏侯文成，劉靈鳳，楊佰醜，衛天念，衛靈虯，韓橡生，賈款子，賈万寿，唯那・吳靈□，劉曇楽，夏侯三郎，王楽祖，劉仲起，高叔斉，寇祖昕，輦山国，趙道榮，唯那・王承□，郭毛胡，孫頑，孫豊書，衛国標，高文紹，馬佰遺，高珍保，方豫州，張花。唯那・賈道柱，孫鉄懃，孫道，高珍国，孫陽，高天保，高参，王天愛，楊始宗，高念，孫策，唯那・憑靈恭，李定，趙龍標，魏靈助，魯伏敬，郭靈淵，董雀，王洛都，董万度，李文檀，唯那・傅定香，孫豹，孫龍起，吳龍震，吳仲孫，方洛州，尹文遠，田文安，毛洪秀，楊方，唯那・衛方意，孫天敬，趙光祖，姜龍起，姜清龍，趙天俱，楊榮祖，趙珍佰，諸葛磨尔，唯那・朱法興，司馬双，張頭明，倉景珍，王文才，陶靈珍，陶晋国，許靈寿，王拔，張双，唯那・董光祖，衛僧頭，劉洪慶，高及祖，李虎子，泉祖憐，趙醜奴，王龍起，王双，劉洛，唯那・孫倓伯，孫寿之，孫石荷，道成，杜万歳，趙祖歆，宋小才，張万度，劉道義，宋俱，唯那・朱安盛，上菅犁，上官毛郎，衛勝，賈苟生，麻黒奴，賈龍淵，賈双，王董佰，寿□，唯那・来祖香，解廷儁，董伯初，臣，景明三年，歳は壬午に在り。五月戊子を朔として二十七日，造り訖わる。

・口語訳

邑主中散大夫・栄陽太守孫道務，寧遠将軍・中散大夫・穎川太守・安城令衛白犢。大いなる代の国の太和七年，新城県の功曹の孫秋生，新城県の功曹の劉起祖ほか二百人が敬んで石像一体を造る。願うことは国運がいつまでも繁栄し，三宝がますます明らかになるように。信心の篤い者たちが咲きみだれる春の花のように，庭に一本そびえたつえんじゆ槐の木のように盛んになるように。蘭が盛んな世に香りを振り撒くように，仏の教えが聖なる御世に大いに輝かせるように。現世の眷属たちに，限らない幸福が雲のように集まり，高貴な車に乗れる身分がいつまでも続くように。あの世の父母や兄弟や子供たちが，来世にはその塊が空中高く舞い上がり，足跡は十地にあまねく及ぶように。五道の衆生たちもみなこの願いを同じくするように。(後の人名略) 景明三年，壬午の歳である。五月戊子の日を始めとして二十七日に，完成した。

## 1 2, 高樹・解伯都造像記

高樹が会長，解伯都が幹事となって，その他32人が邑主となり，菩薩像一体を造り，祖先や一族の成仏を祈願したものである。解伯都は解伯達と同一人物ではないかと疑う人もいる。同一人物でないにしても，下に列ねて書かれている解伯勅とはおそらく兄弟であり，解伯達とも何かしらの関係があると考えられる。



### ・ 釈文

景明三年五月卅日，邑主高樹，唯那解伯都，卅二人等，造石像一區。願元世父母，及現世眷屬，來身神騰九空，迹登十地。三有同願。高買奴，高惡子，王僧寶，夏侯林宗，高留祖，魏洪度，高乞德，高文成，左芝，高安都，高楚之，高郎胡，司馬保，解伯勅，高文紹，高天保，辛英芝，蓋定王，張定光，高南征，高曇保，高副，高洛珍，楊洪佰，高思順，鄧通生，高珍保，孫山起，薛文達，高天生。

### ・ 書き下し文

景明三年五月三十日，邑主の高樹，唯那の解伯都，三十二人等，石像一区を造る。願わくは元世の父母，及び現世の眷属，来身には神は九空に騰がり，迹は十地に登らんことを。三有も願を同じうす。高買奴，高惡子，王僧宝，夏侯林宗，高留祖，魏洪度，高乞德，高文成，左芝，高安都，高楚之，高郎胡，司馬保，解伯勅，高文紹，高天保，辛英芝，蓋定王，張定光，高南征，高曇保，高副，高洛珍，楊洪佰，高思順，鄧通生，高珍保，孫山起，薛文達，高天生。

### ・ 口語訳

景明三年五月三十日，邑主の高樹，唯那の解伯都など三十二人，石像一体を造る。願うことは前世の父母，および今の世の身内の者たちが，来世においてはその魂は九空に高く舞い上がり，その身は十地にあまねく登るように。三界の生きとし生けるものもこの願いを同じくするように。(以下の人名略)



### 13, 比丘惠感造像記

比丘（僧侶）である惠感が、亡くなった父母の為に弥勒像一体を造り、国家の繁栄や仏法の興隆、師僧や父母、一族の幸福を祈願したものである。



#### ・ 釈文

景明三年五月卅日，比丘惠感，爲亡父母，敬造彌勒像一區。願國祚永隆，三寶彌顯。曠劫師僧父母眷屬，與三塗永乖，福鐘競集。三有群生，咸同此願。比丘法寧，爲亡父母，造石像一區。

#### ・ 書き下し文

景明三年五月三十日，比丘の惠感，亡き父母の為に，敬みて弥勒像一區を造る。願わくは国祚永しえに隆<sup>さか</sup>え，三宝弥いよ顕われんことを。曠劫の師僧父母眷屬，三塗と永しえに乖<sup>あつ</sup>き，福鐘まること競い集まらんことを。三有の群生も，咸な此の願いを同じうせんことを。比丘の法寧，亡き父母の為に石像一區を造る。

#### ・ 口語訳

景明三年五月三十日，比丘の惠感は，亡くなった父母の為に敬んで弥勒像一体を造る。願うことは国運がいつまでも盛んで，仏の教えがますます明らかになり，過去からの全ての師僧と父母，身内の者たちが，いつまでも三塗から離れ，幸福が競い集まるように。三有の生きとし生けるものも，みなこの願いを同じくするように。比丘の法寧が，亡くなった父母の為に石像一區を造る。



#### 1 4, 賀蘭汗造像記

広川王の祖母である侯が亡くなった夫，賀蘭汗の為に弥勒像一体を造り供養したものである。侯は翌年更に広川王祖母太妃侯造像記を造り，この造像記も龍門二十品に含まれている。



##### ・ 釈文

景明三年八月十八日，廣川王祖母太妃侯，爲亡夫，侍中・使持節・征北大將軍・廣川王賀蘭汗，造彌勒像。願令永絕苦因，速成正覺。

##### ・ 書き下し文

景明三年八月十八日，広川王の祖母太妃侯，亡夫，侍中・使持節・征北大將軍広川王の賀蘭汗の為に，弥勒像を造る。願わくは，永しえに苦因を絶ち，速やかに正覺を成ぜしめんことを。

##### ・ 口語訳

景明三年八月十八日，広川王の祖母である太妃侯が，亡くなった夫，侍中・使持節・征北大將軍・広川王の賀蘭汗の為に，弥勒像を造る。願うことは，永遠に苦しみから逃れ，速やかに悟りをひらくことができるように。

#### 1 5, 馬振拝造像記

馬振拝を邑主として，張子成や許興族を維那として造られた邑子像である。もともと龍門二十品の中にはこの造像記ではなく，<sup>うてん</sup>優填王造像記が含まれていた。しかし，優填王造像記は唐刻であることが分かり，龍門二十品の中から除かれ，代わりに馬振拝造像記が含まれることとなった。



##### ・ 釈文

景明四年八月五日，邑主馬振拜，維那張子成，維那許興族，卅四人，爲皇帝造石像一區。張引興，劉苟生，陳野虎，孟遊天，

陳天起，陳興族，張伏俱，陳顯光，陳神歡，  
袁世標，路天副，路買，吳永洛，馬常興，張  
天生，張文安，董定貴，董道歡，路平，高羅  
始，龍馬勾郎，董神扶，梁歸禧，陽成遵敬，  
任買德，陳延達，張歡禧，楊宗勝，孟  
□□，董□□，陳樂歡。

・書き下し文

景明四年八月五日，邑主馬振拝，維那張子成，維那許興族ら三十四人，皇帝の為に石像一区を造る。張引興，劉苟生，陳野虎，孟遊天，陳天起，陳興族，張伏俱，陳顯光，陳神歡，袁世標，路天副，路買，吳永洛，馬常興，張天生，張文安，董定貴，董道歡，路平，高羅始，龍馬勾郎，董神扶，梁歸禧，陽成遵敬，任買德，陳延達，張歡禧，楊宗勝，孟□□，董□□，陳樂歡。

・口語訳

景明四年八月五日に，邑主の馬振拝，唯那の張子成，唯那の許興族など三十四人が，皇帝の為に石像一体を造る。（以下の人名略）

16，<sup>おうそぼたいひこう</sup>廣川王祖母大妃侯造像記

廣川王の祖母である侯が，弥勒像一区を造り，自らの健康や孫の廣川王やその子孫の幸福，皇室の繁栄，仏法の興隆などを祈願したものである。前年，亡くなった夫の賀蘭汗の為に賀蘭汗造像記を造っている。その1年2ヶ月後にこの造像記を造ったことになる。



・釈文

景明四年十月  
七日，廣川王祖  
母太妃侯，自以  
流歴彌劫，於法  
喻遠，矚遇像教。  
身乖達士。雖奉  
聯紫暉，早頃片  
體。孤育幼孫，以

紹蕃國。氷薄之  
心，唯歸眞寂。今  
造彌勒像一區。  
願此微因，資潤  
神識，現身永康，  
朗悟旨覺，遠除  
曠世無明愆業，  
又延未來空宗  
妙果。又願孫息  
延年，神志速就，  
胤嗣繁昌，慶光  
万世，帝祚永隆，  
弘宣妙法，昏愚  
未悟，咸發菩提。

・書き下し文

景明四年十月七日，広川王の祖母太妃侯，自ら<sup>おも</sup>以えらく流歴劫<sup>こう</sup>に<sup>わた</sup>弥り，法喩に遠ざかる。像教に囑遇するも，身は達士に乖く。紫暉に奉<sup>ほう</sup>聯<sup>れん</sup>すと雖も，早頃<sup>けい</sup>に片体なり。幼孫を孤育し，以て蕃国を紹<sup>つ</sup>ぐ。氷薄の心，唯だ眞寂に帰す。今彌勒像一區を造る。願わくは此の微因，<sup>もつ</sup>資<sup>つ</sup>て神識を潤し，現身は永しえに康く，旨覺を朗悟し，遠く曠世無明の愆業を除き，又た未来に空宗<sup>しゅう</sup>の妙果を延ばさんことを。又た願わくは孫息年を延ばし，神志速やかに就り，胤嗣繁昌し，慶は万世に<sup>かがや</sup>光<sup>そ</sup>き，帝祚永しえに隆え，妙法を弘宣し，昏愚未悟も，咸な菩提を發せんことを。

・口語訳

景明四年十月七日，広川王の祖母，太妃の侯が自ら思うことは，私はきわめて長い年月さまよい仏の教えからはいよいよ離れるばかり，たまたま仏の教えに出会っても，わが身はその教えを伝える素晴らしい僧にそむくばかりである。この国の皇室に連なる一員とはなつたけれども，早々と夫を失い，一人身となつた。幼い孫を1人で育て，そして広川の国をついだ。まるで薄氷をふむような不安な心は，ひたすらに涅槃を願うばかりである。今彌勒像一區を造る。願うことはこのわずかな功德でわが魂を潤し，この身はいつまでも元気で，道理にさとく通曉し，過去の長い時間本性を迷わし闇としてきたその煩惱をとり除き，また来世には仏上に往生する報いを得られるように。また願うことは孫やその息子が長生きし，信心の望みが速やかに叶えられ，子孫が盛え，いつの世までも幸福に充ち，また帝室がいつまでも榮えて仏教を大いに広め，まだ悟りを開けない凡夫にみな菩提心を生ぜさせるように。

### 17, 比丘法生造像記

比丘（僧侶）の法生が、孝文帝、北海王元詳とその母高椒房の為に釈迦像一体を造り、供養したものである。



#### ・ 釈文

夫抗音投澗，美惡必酬，振服依河，長短交目。斯乃德音道俗，水鏡古今。法生傲逢孝文皇帝專心於三寶，又遇北海母子崇信於二京。妙演之際，屢叨末蒞。一降淨心，忝充五戒。思樹芥子，庶幾須彌。今爲孝文并北海母子，造像表情，以申接遇。法生構始，王家助終。夙霄締敬，歸功帝王。萬品衆生，一切同福。魏景明四年十二月一日，比丘法生爲孝文皇帝并北海王母子造。

#### ・ 書き下し文

夫れ音を抗<sup>あ</sup>げて澗<sup>かん</sup>に投<sup>な</sup>ずれば、美<sup>み</sup>惡<sup>あく</sup>必<sup>かなら</sup>ず酬<sup>むか</sup>い、服<sup>ぼく</sup>を振<sup>は</sup>りて河<sup>か</sup>に依<sup>よ</sup>れば、長<sup>ちやう</sup>短<sup>たん</sup>交<sup>あ</sup>目<sup>め</sup>するなり。斯<sup>これ</sup>れ乃<sup>すなは</sup>ち徳<sup>とく</sup>は道<sup>だう</sup>俗<sup>じやく</sup>に音<sup>おん</sup>き、水<sup>みづ</sup>は古<sup>こ</sup>今<sup>こん</sup>を鏡<sup>か</sup>らす。法<sup>ほふ</sup>生<sup>せい</sup>孝<sup>かう</sup>文<sup>ぶん</sup>皇<sup>わう</sup>帝<sup>てい</sup>三<sup>さん</sup>宝<sup>ぼう</sup>に専<sup>せん</sup>心<sup>しん</sup>するに徹<sup>てつ</sup>逢<sup>ほう</sup>し、又<sup>また</sup>た北<sup>ほく</sup>海<sup>かい</sup>母<sup>ぼ</sup>子<sup>し</sup>の二<sup>に</sup>京<sup>きやう</sup>に崇<sup>かう</sup>信<sup>しん</sup>するに遇<sup>ぐ</sup>う。妙<sup>せう</sup>演<sup>えん</sup>の<sup>とき</sup>際<sup>さい</sup>、屢<sup>しばしば</sup>しば末<sup>ま</sup>蒞<sup>し</sup>を叨<sup>たう</sup>くす。一<sup>ひと</sup>たび浄<sup>じやう</sup>心<sup>しん</sup>を降<sup>くだ</sup>せば、五<sup>ご</sup>戒<sup>がい</sup>を充<sup>かた</sup>たすを忝<sup>かたじけ</sup>なくす。芥<sup>かい</sup>子<sup>し</sup>を樹<sup>か</sup>えるを思<sup>おも</sup>ひて、須<sup>しゆ</sup>彌<sup>み</sup>を庶<sup>こい</sup>幾<sup>ねが</sup>う。今<sup>いま</sup>孝<sup>かう</sup>文<sup>ぶん</sup>并<sup>なら</sup>びに北<sup>ほく</sup>海<sup>かい</sup>の母<sup>ぼ</sup>子<sup>し</sup>の爲<sup>ため</sup>に、像<sup>ざう</sup>を造<sup>つく</sup>りて情<sup>じやう</sup>を表<sup>あらわ</sup>し、以<sup>もつ</sup>て接<sup>あつ</sup>遇<sup>ぐ</sup>を申<sup>ま</sup>ぶ。法<sup>ほふ</sup>生<sup>せい</sup>始<sup>は</sup>めを構<sup>か</sup>み、王<sup>わう</sup>家<sup>か</sup>終<sup>しゆう</sup>わりを助<sup>たす</sup>く。夙<sup>そく</sup>霄<sup>せう</sup>に敬<sup>かう</sup>を締<sup>むす</sup>び、功<sup>こう</sup>を帝<sup>てい</sup>王<sup>わう</sup>に歸<sup>かへ</sup>す。万<sup>まん</sup>品<sup>ひん</sup>の衆<sup>しゆう</sup>生<sup>せい</sup>、一<sup>いつ</sup>切<sup>せつ</sup>福<sup>ふく</sup>を同<sup>どう</sup>じうせん<sup>せん</sup>ことを。魏<sup>ゑい</sup>の景<sup>かう</sup>明<sup>めい</sup>四<sup>し</sup>年<sup>ねん</sup>十<sup>じゅう</sup>二<sup>に</sup>月<sup>げつ</sup>一<sup>いつ</sup>日<sup>にち</sup>、比<sup>ひ</sup>丘<sup>きう</sup>法<sup>ほふ</sup>生<sup>せい</sup>、孝<sup>かう</sup>文<sup>ぶん</sup>皇<sup>わう</sup>帝<sup>てい</sup>并<sup>なら</sup>びに北<sup>ほく</sup>海<sup>かい</sup>王<sup>わう</sup>母<sup>ぼ</sup>子<sup>し</sup>の爲<sup>ため</sup>に造<sup>つく</sup>る。

#### ・ 口語訳

そもそも谷間にむかって大きな声を出せば、美声なら美声の、悪声なら悪声のこだまが返ってき、服のちりを払って河で水洗いすれば、その衣の長短は一目瞭然である。これは他でもなく、人の徳は仏教界に身を置く者と俗人の違いを知らせ、水は古今を照らす鏡であるが故である。私法生は孝文皇帝が仏・法・僧の三宝に熱心になられる時代に生まれあわせ、また北海王の母子が二都（大同と洛陽）で篤く仏を崇拝されるのにも出会えた。説法を開かれた際には、ありがたいことに末座につらなることができた。仏の道の修行に入れば、かたじけなくも五戒を授けられた。我が力は芥子の種

子のように小さなものだが、願わくは須弥山しゆみせんをこの世に出現させたいものである。今孝文皇帝並びに北海王の母子の為に像を造って、私の気持ちを表し、そうして篤き処遇をのべる。この造像事業ははじめ法生がおこしたものであるが、皇家は終始援助を惜しまなかった。そのことを朝に夕に敬んで忘れることなく、この事業はひとえに皇帝の功に帰するものである。あらゆる衆生すべてこの幸福をともにできるように。魏の景明四年十二月一日、比丘法生、孝文皇帝ならびに北海王母子の為に造る。

## 18, 安定王元變造像記

安定王であった元變が亡くなった祖父母、父の太傅・静王、母の蔣妃しょうひ、一族の為に釈迦像一体を造り供養したものである。



### ・ 釈文

魏聖朝太中大夫・安定王元變造。

仰爲

亡祖親太妣，

亡考太傅・静王，亡妣

蔣妃，及見存眷屬，敬就

静窟，造釋迦之容。并其

立侍。衆綵圓飾，雲仙煥

然。願亡存居眷，永離穢

趣，昇超遐迹，常值諸佛，

龍華爲會。又願一切羣

生，咸同斯福。

正始四年二月中，訖。

### ・ 書き下し文

魏聖朝の太中大夫・安定王の元變造る。仰いで亡祖の親太妣，亡考の太傅静王，亡妣の蔣妃，及び見存げんそんの眷属の為に，敬みて静窟に就き，釈迦かたちの容，並びに其の立侍りつじを造る。衆綵円飾して，雲仙煥然たり。願わくは亡存の居眷，永しえに穢趣を離れ，遐迹かせきに昇超ちようし，常に諸仏に値いて，龍華げんに会を為さんことを。又た願わくは一切の群生，咸な斯の福を同じうせんことを。正始四年二月中，訖わる。



・口語訳

魏の聖なる朝の太中大夫・安定王の元變造る。かしこくも亡祖の親太妃，亡き父の太傅・静王，亡き母の蔣妃，及び現存の親属の為に，つつしんで静かな石窟に釈迦の御姿ならびに諸菩薩の姿を造った。多くの色彩を用いて周囲を丸く飾り，その姿はまるで妙なる雲がきらめくばかりである。願うことは亡くなった人も現存の人も，永く汚れた世界から離れ，遠い仏の世界に往生して，常に諸仏に侍し，竜華樹のもとにあつまらんことを。また願うことは全ての生きとし生けるものが，みなこの願いを同じくするように。正始四年二月半ばに，完成した。

19， 齊郡王祐造像記

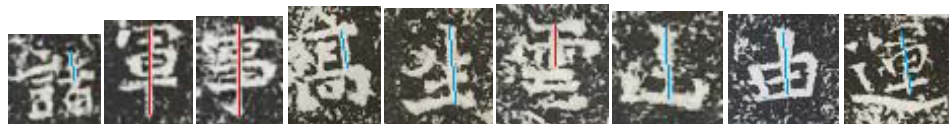
齊郡王であった祐の為に造られた造像記であり，祐が造ったものではないと言われている。仏教が衆生に及ぶことを祈願している。この造像記中の「祐」という字が拓本では「怙」に見えるものが多く，「怙」ではないかとも言われている。

では，実際に3つの法帖の文字を見てみよう。次の3つの図は①龍門二十品 下（7）②中国書法選21 龍門二十品<下>（18）③書学大系 龍門二十品 二（9）からとったものである。



確かにどの文字も傍の左払いがないため傍が「古」に見える。

しかし，「古」の文字だと仮定した場合，二画目の縦画が右に傾きすぎている。他に縦画を持つ文字を見てみると，



縦画が真っ直ぐ引かれている文字（赤線）と左に傾いている文字（青線）があることが分かる。縦画が①～③に示した文字ほど極端に右に傾いている文字は見られない。そのため，今回は問題として取り上げた文字を「祐」とであると判断した。

・釈文

夫玄宗冲邈，跡遠於塵關，靈範崇虚，理絶

於埃境。若不圖色相，以表光儀，尋聲教以陳妙軌，將何以依希至象，髣髴神功者哉。  
持節・督涇州諸軍事・征虜將軍・涇州刺史  
・齊郡王祐，體蔭宸儀，天縱淑茂，達成實之通途，識真假之高韻。精善惡二門，明生滅之一理，資福有由。歸道無礙。於是依雲山之逸狀，即林水之仙區，啓神像於青山，鏤禪形於玄石，締慶想於幽津，結嘉慶於冥運，乃作銘曰，  
茫茫玄極，眇眇幽宗，靈風潛被，神化冥通。  
舟輿爲本，曠濟爲功。德由世重，道以人鴻，超觀淨境，遐絕塵□。圖形泉石，構至雲松。□□□□，□□三空。福田有慶，嘉應無窮。  
熙平二年七月廿日，造。

・書き下し文

夫れ玄宗は沖邈として、跡は塵関を遠て、靈範は崇虚として、理は埃境を絶す。若し色相を図し、以て光儀を表わし、声教を尋ねて以て妙軌を陳べずんば、將た何を以てか至象に依希し、神功を髣髴する者ならんや。持節・督涇州諸軍事・征虜將軍・涇州刺史・齊郡王の祐、体は宸儀に蔭われ、天縱淑茂にして、成実の通途に達し、真假の高韻を識る。善惡の二門に精しく、生滅の一理に明らかにして、福に資するに由有り。道に歸するに礙げ無し。是に於いて雲山の逸狀に依り、林水の仙區に即し、神像を青山に啓き、禪形を玄石に鏤り、慶想を幽津に締し、嘉應を冥運に結ぶ。乃ち銘を作りて曰く、茫茫たる玄極、眇眇たる幽宗、靈風は潜被し、神化は冥通す。舟輿を本と爲し、曠濟を功と爲す。徳は世に由りて重く、道は人を以て鴻なり。淨境を超觀し、塵□を遐絶す。形を泉石に図し、至を雲松に構う。□□□□、□□三空。福田慶い有りて、嘉應窮まり無からん。熙平二年七月二十日、造る。

・口語訳

そもそも奥深い仏の教えははるかに遠いもので、その事蹟は俗世間より隔たっており素晴らしい教えは高くにあつて手が届かず、その教理は俗世間からかけ離れている。もし仏の形体を形づくって、その輝かしき姿を表し、その教えをたずねて素晴らしい法を告げなければ、一体どうしてその素晴らしき姿に頼り、仏の不思議な功德をあらわすことができようか。持節・督涇州諸軍事・征虜將軍・涇州刺史・齊郡王の祐は、その身は皇室の一員として、天から授かった資質は豊かに富み、成実宗の教えに通暁し、永久不変のものとかきそめのものについての教理を理解している。また善惡の二

門にくわしく、生まれることと死ぬことの道理に明るく、福を求めるにも因縁がある。仏道に帰するにも何の妨げもない。そこで祐は雲のかかる山の素晴らしいさまを求め、また美しい林泉の景に富む仙境を求め、岩窟をひらいて仏像を刻し、僧の姿を黒い岩に彫り、仏像を造るという喜ばしき思いつきを冥界に結び、よき果報を来世に約束された。そこで、銘を作っているには、奥深い仏の世界ははるかに遠く、素晴らしい教えは遠くかなたにあるが、そこからの靈妙なる風はひそかに衆生の上に吹き、不思議なる教えは知らない間に広まっている。仏教は舟や輿の如く人をその上に乗せることが基本であり、広く衆生を助けだすことを目的とする。しかしその仏の徳も時代によって重くも軽くもなり、仏の道もそれを伝える人によって盛えたり衰えたりする。清浄なる土地をかなたに眺め、仏よりはるか離れて俗界を離れようとした。いま御姿を林の中の石に模し、その宿っている所を摩崖に構えた。……三空。善行に報いあり、良い知らせが永遠に続きますように。熙平二年七月二十日、造る。

## 20, 比丘尼慈香・慧政造像記

比丘尼（尼僧）である慈香と慧政が釈迦像一体を造り、仏教が広く衆生に及ぶことを祈願したものである。

### ・ 釈文

大魏神龜三年三月廿口  
日，比丘尼慈香・慧政，造窟  
一區記。夫零覺弘虛非  
體，眞邃其跡。道建崇口表  
常軌，無乃標美幽宗。是以仰  
渴法津，應像營微，福形且遙，  
生託煩躬。願騰无碍之境，  
逮及口恩，含閏法界，慈蒙口  
澤，**掘**石成真。刊功八万，延  
及三從，敢同斯福。



### ・ 書き下し文

大魏の神龜三年三月二十口日，比丘尼慈香・慧政，窟一区を造るの記。夫れ零覺は弘虚にして体非く，眞は其の跡を邃くす。道の崇口に建ちて常軌を表すに，乃ち美を幽宗に標わす無からんや。是を以て法津を仰渴し，像に应じて微を営むも，福形且つ遙かにして，生は煩窮に託す。願わくは無碍の境に騰がりて，口恩に逮及し，潤いを法界に含み，慈蒙口沢，石を**掘**して眞を成す。功を八万に刊し，延きて三從に及ぶま



で、敢えて斯の福を同じうせんことを。

・口語訳

大魏の神亀三年三月二十〇日、比丘尼の慈香と慧政が窟一区を造るの記。そもそも衆生が本来生まれながらにもっている仏心はきわめて空虚で見るべき形がないものだが、仏の教えは奥深いものである。教えの道は高いところにうちたてられていて、いつも不変の教えを示しているのだから、どうして素晴らしいことを奥深く優れた教えにあらわさないでおこうか。そこで凡人は大河の如く深き教えを仰ぎ、造像のために微力を尽しても、望む幸福はまだ遠いところにあって、生をこの煩悩の人身に託しているのである。願うことは、無碍自在の天上界に舞い上がり、恩に及び、仏法の世界に生き、慈悲に豊かに潤わんことを、いま石を刻して御姿を造る。八万四千の光明を成し、その功德はひいて女たちにも及んでみなその幸福をともしることができるように。

## 第2章

### 龍門二十品の分類

龍門二十品には方筆的なものや円筆的なものなど書風は様々である。では、これらの二十の作品について書風による分類をした場合、一体いくつに分類できるのだろうか。また、どのように分類すると良いのだろうか。まず、康有為・中田勇次郎・西川寧・角井博の4人がそれぞれの著書の中で龍門二十品の分類を行っているため見ていきたい。

そして、4人の先行研究の分類の中で問題点として挙げられるものを述べ、第5節の所で詳しく考察し、最善の分類について考えていく。

#### 第1節 康有為の分類

康有為は『広芸舟双楫 19 余論』の中で分類している。康有為は、まず龍門二十品の中で力強いものとそうでないものに分類し、その後力強い部類に入ったものをさらに細かく4つに分類している。次の文は康有為が広芸舟双楫の中で龍門二十品の分類に関して述べている部分を抜き出したものである。

《龍門二十品》のうち、《法生》、《北海》、《優填王》以外はどれもみな非常に力強い。しかし、それをさらに分類するならば、四つのグループになる。《楊大眼》、《魏靈蔵》、《一弗》、《恵感》、《道匠》、《孫秋生》、《鄭長猷》は、落ちついていて力強く、重々しい雰囲気をもったグループであり、《長樂王》、《広川王》、《太妃侯》、《高樹》は、きちんと整った姿の力強い雰囲気をもったグループであり、《解伯達》、《齊郡王祐》は、がっしりとした姿のさわやかな雰囲気（峻骨妙氣）をもつグループであり、《慈香》、《安定王元燮》は、力強く、とらわれない自由な姿の迫力（峻宕奇偉）にみちたグループである。(1)

とある。これをまとめると下記のようなになる。

- ・雄抜でないもの（力強くないもの）

法生造像記・元詳造像記・優填王造像記

- ・雄抜（力強いもの）

- (1) 沈着勁重（落ちついていて力強く、重々しい雰囲気）

楊大眼造像記・魏靈蔵造像記・一弗造像記・恵感造像記・道匠造像記・鄭長猷造像記・孫秋生造像記

- (2) 端方峻整（きちんと整った姿の力強い雰囲気）

牛橛造像記・賀蘭汗造像記・太妃侯造像記・解伯都造像記

(3) 峻骨妙氣（がっしりとした姿のさわやかな雰囲気）

解伯達造像記・齊郡王祐造像記

(4) 峻岩奇偉（力強く、とらわれない自由な姿の迫力）

慈香慧政造像記・元燮造像記

この分類に関していくつか問題点が挙げられると考える。今からこの問題点について具体的に述べていく。

## 分類における問題点

### ①一太妃高造像記の分類

参考文献には《北海王》と一まとめに書かれているが、北海王が関係している造像記は太妃高造像記・元詳造像記・比丘法生造像記の3つがあるため「力強くないもの」に含むのが自然だと考える。しかし、広芸舟双楫には「北海王＝北海王元詳造像記」とされているため、太妃高造像記をこの部類に入れることが正しいかは不明である。

康有為が「北海王＝北海王元詳造像記」を持っていたとするならば、太妃高造像記は別に分類する必要がある。

### ②一始平公造像記の分類

始平公造像記については、中田勇次郎『金石学の発展と龍門造像題記』の中で

ただこのなかには始平公が入っていない。しかし別にまた、「楊大眼，始平公，魏靈蔵，鄭長猷，の諸碑は雄強厚密にして，源を受禪（三国魏碑）に受けている。衛氏の嫡派と言うことができよう」といっているから，始平公は楊大眼の一類に入れるべきものと考えているようである。(2)

とある。私もこの考えに賛成である。始平公造像記は龍門四品の中にも入っており，また臨書を通して力強く太い線質が特徴だと感じたため，(1)の部類に入れるべきである。

### ③一馬振拝造像記の分類

馬振拝造像記が含まれていないのは当時，康有為が「龍門二十品」と呼ぶものの中に入っていなかったからだと考えられる。当時は馬振拝造像記ではなく，優填王造像記が含まれており，康有為の分類で優填王造像記は力強くないものに入れられている。では馬振拝造像記はどこに分類するのが適当であるか考えていく。まず，力強いものとそうでないものでは，力強いものの分類に含まれると考える。起筆の書き方や左払

い・右払いの書き方で北魏らしさの無い文字もあるが全体を通して見ると横画の右上がりの角度が大きく、収筆部分を角張らせて太い線で書いているからである。

<穂先から入ったような起筆の書き方>



このように穂先から入ったような起筆の書き方は偏と旁の構成になっている文字や、左に縦画がある文字でのみ見られた。つまり、偏や縦画との間に余白を作るためにあえてこの書き方がされたと考えられる。

<左払いよりも右払いが極端に長い書き方>



北魏の楷書には左払いと右払いでは左払いを長く書くという特徴があるがこれらは右払いが極端に長く書かれている。偏と旁で構成されている文字はおそらく左払いが偏にぶつかるのを防ぐためにこの書き方がされたのではないかと考えられる。また、隣に並ぶ文字とのバランスや上の文字との中心をそろえるためにこの書き方がされたと考えられる。

では、力強い分類の中でも馬振拝造像記はどこに含むのが適当であろうか。再度分類を確認すると

- (1) 落ちついていて力強く、重々しい雰囲気（沈着勁重）
- (2) きちんと整った姿の力強い雰囲気（端方峻整）
- (3) がっしりとした姿のさわやかな雰囲気（峻骨妙気）
- (4) 力強く、とらわれない自由な姿の迫力（峻岩奇偉<sup>とう</sup>）

この4つで表すことができる。康有為が広芸舟双楫の中でそれぞれを四字熟語で表していたものを分かりやすく和訳してあるが、まだ抽象的で分かりづらいものもある。

そのため、もう少し理解をしやすいようにそれぞれの言葉の意味について調べたものを加えながら具体的なイメージをつかめるようにしていきたい。

(1) 沈着勁重

落ちついていること、物事に動じないこと、ぴんと張りつめていること、  
ゆっくり書いて力強い

(2) 端方峻整

形がきちんと整っている、厳格、けわしい、厳しい、きれい、全体から見ると美しい

(3) 峻骨妙氣

少し面白味がある、骨っぽい、何事にも屈しない強い気力、優れている

(4) 峻岩奇偉<sup>と</sup>

揺れ動く、静か、ゆっくり、普通とは違っている、珍しい、不思議

これらの言葉の解釈もふまえると馬振拝造像記は(3)の峻骨妙氣に含むのが最も良いのではないかと考える。方筆的な筆使いをしながらも面白味のある線や字形をしている。しかし、(4)峻岩奇偉<sup>と</sup>に含まれるほど奇怪で揺れ動くような筆使いや字形のものはない。(2)端方峻整のように整った字形とは言い難く、(1)沈着勁重に含むには力強さや線の太さに欠けていることが理由である。

#### ④一分類の仕方の基準

康有為の分類の仕方は基準がきちんと定まっておらず曖昧である。力強くないものには、円筆的なものや、唐時代を思わせるような書風のもの選ばれている。康有為は広芸舟双楫の中で

ただ、その中の《法生造像》だけは、まる味をもった筆画(円筆)を使っている。《北海王元詳造像》は、筆使いが流美であるが、その他のものとそれほど違っているわけではない。しかし、《優填王造像》だけは迫力に乏しいので、この一類の中に入れていない方がよいように思う(『竜門二十品』の中に含まれていない)。(3)

と述べている。また、

北魏の造像記のうち《優填王》は、筆画がきちんと整っているけれども筆勢がなく、深い味わいが全くないので、唐代の人の書に非常によく似ている。(4)

とあることも「力強い」部類に含まなかった根拠と言えるだろう。つまり、康有為は唐時代の書は力強さに欠けているという考えを持っていたのであろう。

(1)の分類に鄭長猷造像記が含まれていることからこの分類には文字の形ではなく、線質の強いもの選ばれていることが分かる。それならば、私は賀蘭汗造像記もこの

部類に入れるべきだと考える。臨書の際、線質が強いと感じたからである。また、康有為の“端方峻整”を「形が整っている」という意味で捉えるならば他の作品に比べて劣る部分があると考えからである。しかし、(2)の分類は線質ではなく字形が整ったものを選んでいく。このように、康有為の分類は線質や字形など、基準が定まっていないことが問題である。

## 第2節 中田勇次郎の分類

中田勇次郎は康有為の文章をもとに『龍門二十品の書』という文章の中で龍門二十品の分類をしている。これもまた、前者と分類の仕方が異なり龍門二十品の中で順位をつけるという分類方法である。

…まず「牛橛造像題記」はもともと成立の年代が古く、しかも書は北魏最盛期の碑、…厳肅さと勁抜さにおいては群をぬきんじている。…龍門造像の第一品においてふさわしいものといえよう。つぎに、始平公、魏靈藏、楊大眼、孫秋生は龍門四品とよばれるもので、その書風はいわゆる斬釘截鉄の体をなし、龍門造像の書を代表するばかりでなく、北碑のなかの碑誌、摩崖と相ならぶところの名作である。これについて北海王元詳、北海王国太妃高、比丘道匠、比丘法生の四種は鄭道昭の摩崖に通ずる雄偉な書風をなしている。康有為が法生を取りあげて円筆としているのも、この系統の書風を分ったのである。鄭長猷は賀蘭汗、恵感とともに龍門中の逸品に属する。慈香もまたこれらと同じく、とくに奇逸なものというべきである。二十品中のこれ以外のものは、文字が比較的小さかったり、漫滅の度がはなはだしかったりして、上記の品には及ばないが、広川王祖母太妃侯などのように、北碑風なうちにもどことなく鍾繇を想わせるような帖系統の気味を帯びたものもある。要するに二十品の中では牛橛に始平公以下の四品を加えた五品をもって第一位におくべきであろう。(5)

### (1) 龍門造像の第一品

牛橛造像記

↓つぎに

### (2) 龍門四品

始平公造像記・魏靈藏造像記・楊大眼造像記・孫秋生造像記

※(1)(2)を第一位

↓これについて

### (3) 鄭道昭の摩崖に通ずる雄偉な書風

元詳造像記・太妃高造像記・道匠造像記・法生造像記

### (4) 逸品

鄭長猷造像記・賀蘭汗造像記・恵感造像記

(5) とくに奇逸

慈香慧政造像記

(6) これ以外（文字が比較的小さい，漫滅の度がはなはだしい）

太妃侯造像記（上記の品に及ばない，帖系統），解伯都造像記，一弗造像記，解伯達造像記，元燮造像記，齊郡王祐造像記，馬振祥造像記

①— (6) に含まれる造像記の書風における分類が明確でない。

中田勇次郎は龍門造像記の中で方筆の系統にあるものを第一位としており，それについて円筆の系統のものを良いものとしている。中田勇次郎は『金石学の発展と龍門造像題記』の中で，

かれは龍門造像を方筆の優美なるものとして，具体的な学習については，「まず牛橛より入って，その体方筆厚，画平豎直を学び，ついで楊大眼の骨力峻拔を学び，あまねく諸品を臨してのち，最後に始平公を学んで極意峻宕をきわめる。かくて骨格が成り，形体が定まり，その勢は雄，力は厚きを得て，一生，靡弱の病害がなくなる」といっている。(2)

とあることから方筆系統のものを第一位と位置付けているのは康有為の考えを受け継いでいると考えられる。中田勇次郎の分類の仕方は比較的私自身の考え方と似ており，(1)～(5)までの作品の分類の仕方に関して問題点は特になく考える。しかし，「(6)これ以外」に分類されている作品は文字が見づらいものが多かったり，文字が小さかったりすることが原因で中田勇次郎が作品の書風に関してどのような考えを持っていたかが明確でない。

### 第3節 西川寧の分類

西川寧は1935年8月に『龍門の書法とその源流』，1951年に『龍門雑記』という文章を書いており，それぞれの文章の中で龍門二十品を分類している。

『龍門の書法とその源流』では

太和二十二年（四九八）の始平公造象は，最もよく龍門式を發揮して，雄強茂実を極めるが，賀蘭汗造象・孫秋生造象（共に五〇二年），及び楊大眼造象・魏靈藏造象などに至って，益々技巧は冴えて險勁峻拔な男性的気象を見せる。この他二十品中に例をとれば一弗（四九六年）・解伯達・解伯都（五〇二年）・恵感（同上）・道匠などは皆これと一類で最も龍門的なものである。…これとやや趣を異にして，太和十九年（四九

五)の牛橛造象は、立派な龍門式の特徴の間に、転折などにも時々円味をもたせ、波撇も長々と曳いて、右の一類の意志的な豪強一点張りとは少し異なる、やや情趣的な味を見せるが、元詳造象(四九八年)になると円味やシャクリが激しくなって、別の一種の情味を見せてくる。この後の太妃高・法生(五〇三年)などはこの一類である。太妃侯(五〇三年)もほぼこの系統と見るべく、更に安定王元燮造象(五〇七年)に至っては、同じような情感に立って、その一種老熟の味は後の鄭道昭への前駆とも見られよう。以上の二類が龍門書の二つの系統である。そして北魏の書に最も多い意志的な前の一類を、清朝の評論家は方筆と名づけ、これに対してその後の石門銘・鄭道昭の諸刻等を円筆と名づけているが、右にあげた第二類は即ち円筆系の前駆と言う事が出来る。この他、例えば二十品の中で鄭長猷(五〇一年)や慈香慧政(五一九年)などの一見奇怪な書風は、また特殊の趣を持っているが、要は北魏以前の古い様式であって、新興の龍門書道には関係がない。(6)

と述べられている。これをまとめると次のように表すことができる。

・『龍門の書法とその源流』では龍門二十品を大きく三つに分類

(1) 最も龍門的なもの(方筆)

始平公造像記：雄強茂実

賀蘭汗造像記・孫秋生造像記・楊大眼造像記・魏靈藏造像記：險勁峻拔

一弗造像記・解伯達造像記・解佰都造像記・惠感造像記・道匠造像記

(2) 円筆系の前駆

牛橛造像記：立派な龍門式の特徴の間に、転折などにも時々円味をもたせ、波撇も長々と曳いて、右の一類の意志的な豪強一点張りとは少し異なる、やや情趣的な味を見せる

元詳造像記：円味やシャクリが激しくなって、別の一種の情味を見せてくる

太妃高造像記・法生造像記・太妃侯造像記

元燮造像記(鄭道昭への前駆)

(3) 奇怪な書風・特殊の趣(北魏以前の古い様式)

鄭長猷造像記・慈香慧政造像記

大きく3つに分類をしているがその分類の中でも更に細かく分類していることが分かる。

次に、1951年の『龍門雑記』について見ていこう。

・『龍門雑記』では龍門二十品を八つに分類(7)



- (1) 方筆・最も整ったもの  
始平公造像記・楊大眼造像記・魏靈藏造像記・孫秋生造像記（上段）・解佰都造像記・牛橛造像記
  - (2) (1) と同じ筆法だが、段々結構に奇怪なものがまじる  
賀蘭汗造像記・馬振拜造像記・惠感造像記・一弗造像記・孫秋生造像記（下段）
  - (3) 方筆だが、一筆ごとに腰をおとした所がある、情趣的  
解伯達造像記・道匠造像記・太妃侯造像記
  - (4) 曲線的・弾力 ※(1) と反対の様式  
元詳造像記・法生造像記・太妃高造像記
  - (5) 恐ろしくぶきよう、西北様式の旧派  
鄭長猷造像記
  - (6) 鄭道昭と似た一波三折の特色  
元燮造像記
  - (7) 随分奇怪なもの、当時一派  
慈香慧政造像記
  - (8) 粗雑だが、書風は相当進歩したもの  
齊郡王造像記
- ・『龍門雜記』の中での分類を『龍門の書法とその源流』に合わせて分類した場合
- (1) 方筆系  
始平公造像記・楊大眼造像記・魏靈藏造像記・孫秋生造像記・解佰都造像記・牛橛造像記・賀蘭汗造像記・馬振拜造像記・惠感造像記・一弗造像記・解伯達造像記・道匠造像記・太妃侯造像記
  - (2) 円筆系  
元詳造像記・法生造像記・太妃高造像記・元燮造像記
  - (3) 特殊  
鄭長猷造像記・慈香慧政造像記・齊郡王造像記

『龍門の書法とその源流』と『龍門雑記』の中で龍門二十品についての分類がなされていることをまとめた。『龍門の書法とその源流』（1935）では二十品を3つに分類し、『龍門雑記』（1951）では8つに分類している。『龍門雑記』では『龍門の書法とその源流』の時よりも細かく詳しく分類していることが分かる。細かく分類することにより、1935年の分類に比べて1951年の分類では曖昧な表現がなくなっている。『龍門の書法とその源流』では「～的、など、時々、やや」という表現が使われていたが、『龍門雑記』では一切そのような表現は使われていない。この分類を見ていく中でいくつかの問題点があると考え、これからは私が考える問題点について述べていこうと思う。

### ①一牛橛造像記の分類

『龍門の書法とその源流』（1935）では（2）円筆系の前駆に分類している。『龍門雑記』（1951）では“（1）方筆、最も整ったもの”に分類している。

つまり、西川寧の中で牛橛造像記の分析が大きく変化したという事が分かる。牛橛造像記は高校書道Iの教科書では方筆を学ぶ教材として記載されているが実際は方筆の要素だけでなく、円筆の要素も持っているのではないかと、いう西川寧の考えは詳しく考察する必要がある。

### ②一孫秋生造像記の分類

康有為や中田勇次郎の分類では1つの分類の中に入れられていたが、西川寧は孫秋生造像記を上段（赤枠）・下段（黄枠）に分けてそれぞれを違う分類にしている。同じ作品の中で本当に文字の違いがあるかを検証していきたい。上段は願文、下段は歴名が記されている。

	上段	下段
和		
年		
孫		



		孫
生	生 生	生
起	起	起 起 起 起
祖	祖	祖 祖
造	造	造
国	國	國 國
敬	敬	敬 敬
三	三	三
子	子 子	子 子 子 子

上の表は、孫秋生造像記の上段・下段で共通する文字をまとめて表したものである。一つの作品であっても、上段・下段に分けてみた時に字形に少し違いがあることが分かる。上段の文字は方筆的な筆使いで書かれており、字形も整っている。それに対し、下段の文字は方筆的な筆使いで書かれていることに変わりはないが、字形で少し奇怪なものがまじっている。このことから、孫秋生造像記については上段・下段で分類を分けることは正しいと考える。

#### 第4節 角井博の分類

角井博は『龍門造像記の書法 ―龍門二十品における北魏様式の一面―』という文章の『四 龍門様式とその書法（書丹）の一面』で龍門二十品を6つに分類している。(8)

- A 鋭く強い点画をもち、右肩上りで間架結構の法による雄強茂密の構築性を誇るもの。清人が方筆と名づけたものに属する。  
牛橛造像記・始平公造像記・魏靈藏造像記・楊大眼造像記・孫秋生造像記（上段）・解伯都造像記
- B 方筆の部類だが、筆画に少しくうねり、奇怪なものが加わったもの。  
一弗造像記・解伯達造像記・道匠造像記・孫秋生造像記（中下段）・惠感造像記・賀蘭汗造像記・馬振拝造像記
- C A・Bの特色を見せながらも、転折部に円味をもたせ、筆をしなやかにえぐったり、長々と引きのばす、情趣的な味わいのもの。清人が円筆と形容した部類に属する。  
牛橛造像記 龍門様式だが、このグループの特徴をあわせもつ。  
元詳造像記・太妃高造像記・太妃侯造像記・法生造像記
- D これも円筆の類で、むしろ老熟したような末期的な形態を示すもの。  
元燮造像記・齊郡王祐造像記
- E ぶっきらぼうで、隸法をまじえた奇怪なもの。かつて西北一帯に芽生えた旧派の書風を思わせる。  
鄭長猷造像記
- F 行書的な柔らか味のある姿態で、奇怪な趣をもつもの。当時、わずかに伝承された一派であろう。  
慈香慧政造像記

角井博の分類の仕方は西川寧『龍門雜記』の分類と共通する部分が多いことが分かる。しかし、その中でも西川寧と少し違う分類の仕方をしている部分があるため、問題点として取り上げていきたい。

##### ①―牛橛造像記の分類

牛橛造像記の分類に関しては先ほどの西川寧の分類の仕方でも問題として挙げた。角井博の分類では牛橛造像記はA・C二つに分類されている。Aについては、文字の形、

右肩上がり、起筆・収筆の書き方から判断していると考え。Cについては転折部に丸みをもたせた文字（請・空など）や線の太さ、長い横画の丸味（一・上など）といった一部の文字から判断していると考え。やはり、牛楯造像記には方筆の要素だけでなく円筆の要素も含まれているという事になる。

## ②一解伯達造像記の分類









解伯達造像記を西川寧は「(3) 方筆だが、一筆ごとに腰をおとした所がある、情趣的」に分類し、角井博は「B 方筆の部類だが、筆画に少しくうねり、奇怪なもの加わったもの」に分類している。

## 第5節 先行研究をふまえた最善の分類

龍門二十品の分類に関して康有為・中田勇次郎・西川寧・角井博の四人の先行研究について問題点を指摘してきた。この節では、問題点として挙げた作品について詳しく考察し、最後に私自身が最善と考える龍門二十品の分類を示したい。

### 考察① 太妃高造像記の分類

康有為の分類の中で問題となった太妃高造像記について考察していく。康有為の分類では《北海王》とされており、実際にどの分類に含まれるかが明確ではなかった。ここでは太妃高造像記を他の《北海王》関係の作品である元詳造像記・法生造像記とともに比較し、どのように分類することが最善かを考えていく。

	太妃高造像記	元詳造像記	法生造像記
太		    	
妃			

之			
今			
為			
造			
像			
一			
區			

永			
魏			
北			  
海			  
王			 

上の表は太妃高造像記と元詳造像記・比丘法生造像記に共通する文字を比較しやすいように並べたものである。では、具体的にいくつかの文字を例に挙げて考察していく。

- ・「太」：左払いの書き方を見ると、他の方筆的な要素を持つ造像記よりも丸みを持たせ、曲線的に書かれている。このことは太妃高造像記・元詳造像記どちらに対しても言うことができる。右払いは左払いよりも短く書かれているがこれも柔らかい線質で書かれている。これは太妃高造像記にのみ当てはまる特徴で、元詳造像記では左払いと右払いの長さに関して統一感がないため特徴とはいえない。また、1画目の横画を比較すると太妃高造像記は元詳造像記よりも右上がりの角度が大きいことが分かる。起筆・収筆を見ると起筆は元詳造像記が力強く書かれており、収筆は太妃高造像記では角張らせて、元詳造像記は丸みを持たせて書かれている。
- ・「之」：1画目の点から真下に線を引くと元詳造像記や法生造像記は中心がほぼ真ん中にくるが太妃高造像記は左に寄っている。また、2画目の最初の横線の書き方に関して、元詳造像記では丸みを持たせているのに対し、太妃高造像記では反らせるように書かれている。太妃高造像記の「之」という文字は力強い線質で書かれてはいるもののバランスが悪いため文字全体を見た時に力強さに欠ける部分がある。



- ・「今」：太妃高造像記の「今」は左払いが長く、右払いが短いという北魏の特徴が良く出た書き方がされているが線が細く力強さに欠けており、行書に近い雰囲気を持っている。法生造像記では左払いと右払いのバランスに関して必ずしも北魏の特徴が出ているとはいえない。また、太い線で書かれているが柔らかい線質で書かれている。
- ・「為」：2つを比較すると字形が非常に似ていることが分かる。左払いや転折部分に丸みを持たせて書かれている。
- ・「造」：2画目と4画目の横画を見た時に、太妃高造像記は4画目の両端が2画目より長くなるように書いているのに対し、元詳造像記は起筆部分だけを長く書き、収筆部分をほぼ同じ位置でそろうように書いている。しんのような書き方に関して、太妃高造像記は極端に右払いを長く書くことで文字全体が横長の字形になっている。法生造像記は元詳造像記と似た字形のものが多い。
- ・「像」：太妃高造像記は細い線が極端に細く書いてあるため、弱々しい印象を受ける。(隣の左払い) また、元詳造像記の「像」に比べて字形が整っていない。1画目の左払いを横に広げて書くことで「造」の時と同じように横長の字形になっている。
- ・「区」：1つ1つの線を見ると太妃高造像記は全ての線が直線で書かれているのに対し、元詳造像記は方筆的な線の中にも柔らかさを持った円筆的な線が混じっている。しかし、太妃高造像記は方筆的な線で書かれているものの、線が細い文字が多いため力強さに欠けている。
- ・「王」：横画の書き方に注目すると、太妃高造像記では「太」の時にも述べたように起筆と収筆ともに角張った書き方がされている。それに対し、元詳造像記や法生造像記は起筆のみを角張らせ、収筆で筆の穂先を抜くような丸みを帯びた線で書かれているものが多い。

文字の比較をすると、どの作品も方筆の特徴を持たせながらも丸みを持たせた横画や収筆、長々とした右払いやしんのようななどの円筆を思わせるような特徴を持っていることが分かる。この中では太妃高造像記が最も方筆的な要素が強いと考えるが書風における分類では同じグループに分類することが最善であると考えられる。



## 考察② 賀蘭汗造像記の分類

この作品も康有為の分類における問題点④の中で挙げた作品である。康有為は鄭長猷造像記を（１）沈着勁重に含み、賀蘭汗造像記を（２）端方峻整に含んでいた。しかし賀蘭汗造像記は、線質は力強いが字形で時々奇怪なものがまじっているのではないかと考える。

ここでは賀蘭汗造像記の字形に奇怪なものがまじると考える根拠を文字の比較を通して証明していきたいと思う。

（賀蘭汗）



（牛橛）



（太妃侯）

整った文字に比べて脚の部分が短い。



（牛橛）

「太」と同様、脚の部分が短く、１・２画目の起筆収筆それぞれをつなぐ線を延長した時に整った字は右払いが線の外に出るが賀蘭汗造像記の文字は内側で収まっている。



（太妃侯）

３画目の横画の角度を見ると、賀蘭汗造像記はほぼ真横に引かれているのに対し、整った字形の文字はかなり右上がりになっている。また、字形を見た時に整った文字は台形に近い形で下にいくほど広がっているが賀蘭汗造像記は長方形の形になっている。

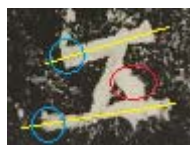
このように賀蘭汗造像記は整った字形のものと比較すると少し劣る部分があるため康有為の分類の中では（１）に含むのが適切であると考えられる。また、私自身がこの賀蘭汗造像記を分類するならば、西川寧や角井博のように「方筆的だが、段々字形に奇怪なものがまじるもの。」という分類を作り、その中に含むことが最善だと考える。

### 考察③ 馬振拝造像記の分類

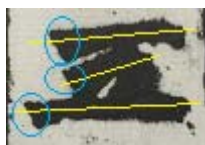
馬振拝造像記は最初から龍門二十品に含まれていたわけではない。その為、康有為の分類では作品名が挙がっておらず、(馬振拝造像記ではなく優填王造像記が含まれている。)中田勇次郎の分類では(6)それ以外に含まれており、馬振拝造像記に関して詳しい言及はなされていない。

馬振拝造像記の中には、転折部分に丸みを持つ書き方がなされた文字(下図の赤丸部分)も含まれている。しかし、起筆(下図の青丸部分)部分を強く打ちこんだり、横画の角度を極端に右上がりにしたりすることにより力強さを表現している。馬振拝造像記の中には、方筆の作品に比べて同じ文字で比較したときに右上がりの強い文字が存在することが分かる。そのため、丸みのある筆使いで書かれていても弱さではなく力強さを表現できる。このことをふまえて作品全体を見た時、馬振拝造像記は方筆の要素の強い作品ということができると考える。しかし、偏と傍のバランスが悪かったり、左払いが極端に短かったりというような奇怪な字形がまじっている。そのため、馬振拝造像記は賀蘭汗造像記と同じ分類に含むことが最善であると考えられる。

(馬振拝造像記)



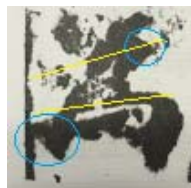
(方筆)



(始平公造像記)



(孫秋生造像記)



(始平公造像記)



(孫秋生造像記)



(始平公造像記)

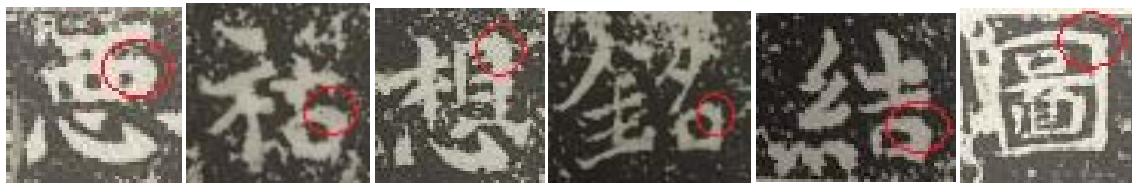


(楊大眼造像記)

#### 考察④ 齊郡王祐造像記の分類

齊郡王祐造像記は、起筆や収筆を角張らさずに丸みを持たせ、粘り強い線質で横面を書いている文字が多い。また、転折もゆったりと丸みを持たせて書かれている為、円筆の要素が強い。

<転折の丸み>



<起筆・収筆の丸み>



その為、齊郡王祐造像記は「円筆的なもの。」の分類に含むことが最善であると考え。

#### 考察⑤ 牛概造像記の分類

牛概造像記の分類に関して、先行研究では様々な考え方がなされていた。康有為は(2)端方峻整(きちんと整った姿の力強い雰囲気)、中田勇次郎は(1)龍門造像の第一品、西川寧は1935年には(2)円筆系の前駆(立派な龍門式の特徴の間に、転折などにも時々円味をもたせ、波撇も長々と曳いて、最も龍門的なものの意志的な豪強一点張りとし少し異なる、やや情趣的な味を見せる)、1951年には(1)、方筆・最も整ったもの、角井博はA鋭く強い点面をもち、右肩上がりで間架結構の法による雄強茂密の構築性を誇るもの。とCA・Bの特色を見せながらも、転折部に円味をもたせ、筆をしなやかにえぐったり、長々と引きのばす、情趣的な味わいのもの。に分類している。

つまり、牛橛造像記は方筆的でありながら、円筆的な要素も持っているのではないかという事になる。2つの要素を含むのではないかと最初に言及した西川寧の分類にそって考察していきたいと思う。まず、1935年に牛橛造像記と同じ分類に含まれていた下に示した5つの作品と文字の比較をしていく。

<元詳造像記>



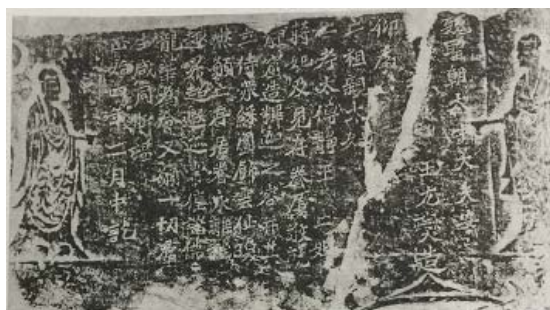
<太妃高造像記>



<法生造像記>



<元燮造像記>













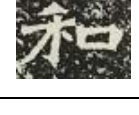













<太妃侯造像記>





下の表は元詳造像記・太妃高造像記・法生造像記・安定王元變造像記・太妃侯造像記を牛橛造像記と比較し、共通の文字をそれぞれ抜き出してまとめたものである。




























	牛橛造像記	元詳造像記	太妃高造像記	法生造像記	元變造像記	太妃侯造像記
太		   			  	
和		 				
九		 				
年		  				 

十		  				
一	  	  		  		
月		  				
空						
長						
王				 		

				王	王	
丘	丘			丘		
夫	夫			夫	夫	
為	為		為 為	為	為 為	
亡	亡				亡 亡 亡 亡	
息	息					息
石	石	石				
造	造	造	造	造	造	造

						
						
此						
弥						 
勒						
像						 
区						
願		 			 	 



之	   	  				
生	   			  		
妙						 
自						
苦						

脱						
三						
惡						
道						
永						 
因						
趣						
切						
咸						
斯						



このように文字を比較していくと、牛楯造像記が他に挙げられた作品に比べて方筆の要素が強いことが分かる。まず、牛楯造像記のどの文字を見ても起筆が鋭く強く打ちこまれている。

次に、いくつかの文字を例に挙げながら考察していく。

- ・「太」：左払い（波撇）が長く、右払いを極端に短く書いている。他の作品は右払いも長く書いている。左払いと右払いの高さを比較したときに、牛楯造像記は右払いの下に空間ができるが、他の作品は空間ができない、もしくは左払いの下に空間ができるような書き方がされている。
- ・「和」：元詳造像記と比較すると二画目の右上がりの角度が大きい。また、口の転折部分が元詳造像記は普通の楷書のように二回で書かれているが牛楯造像記は三回で書いている。
- ・「九」：1画目を直線的に書かず丸みを持たせた曲線で書いている。また、2画目の転折部分を3回で書く書き方ではなく丸みを持たせて書いている。起筆は角張らせて方筆的に書いているが、全てを直線的に書いているわけではないことが分かる。
- ・「月」：左払いほどの作品も長く書かれているが二画目の転折部分を牛楯造像記以外の作品は丸みを持たせて書かれている
- ・「空」：うかんむりに注目すると、「九」でも述べたように、牛楯造像記は転折部分に丸みを持たせて書いている。
- ・「王」：横画をすべて右上がりにほぼ平行に書いている。太妃侯造像記は右上がりに書かれているが平行ではない。一画目が最も右上がりの角度が強く、三画目がそれより角度が小さく、四画目はほぼ真横に引いている。この字に関しては法生造像記を除くすべての作品において方筆で書かれている。
- ・「丘」：法生造像記は一つ一つの点画に丸みを持たせて書いている。また、横画の右上がりの角度が小さい。そのため、力強さよりも柔らかさが目立つ作品となっている。それに対し、牛楯造像記の横画は右上がりの方筆の要素が強い。
- ・「造」：この文字はどの造像記にも含まれていた。「和」の時にも述べたように、牛楯造像記は口の転折部分を三回で書いているのに対し、他の造像記は二回で書いている。また、しんじょう部分を比較してみると最後の右払いを元詳造像記や太妃高造像記は同じ太さでやや細めの線で長く緩やかに書いているため円筆の要素が強い。法生造像記や太妃侯造像記は全体的に太く書かれているが太さが一定に書かれており、起筆をそれほど強く打ちこまず右上がりの角

度も小さいせいとか力強さに欠けて見える。元變造像記は太さの変化をつけているが丸みを持たせた書き方で書かれている。牛櫛造像記は最後の右払いを段々と太くしていくことで線にメリハリをつけている。点画の太さは法生造像記や太妃侯造像記ほど太くないが太細の変化をつけて右上がりの角度を大きくして書くことにより力強い文字になっている。

- ・「道」:「造」でも述べたように牛櫛造像記は太細の変化をつけ、転折部分を三回で書くことで力強さを表現している。また、「自」の部分の横幅を狭く書くことにより、引き締まって見える。

牛櫛造像記を元詳造像記・太妃高造像記・法生造像記・安定王元變造像記・太妃侯造像記と比較すると、最も方筆の要素が強い作品と言えるだろう。しかし、方筆的な筆使いで書かれている中に、西川寧の言うように時々転折部分に丸みを持たせている文字や波撇を長々と曳いている文字がいくつかあることが分かった。今回表には載っていない文字の中にもそのような特徴をもつ文字があるため下に表した。





では次に1935年の著書で方筆の分類に含まれる始平公造像記・賀蘭汗造像記・孫秋生造像記・楊大眼造像記・魏靈藏造像記・一弗造像記・解伯達造像記・解伯都造像記・恵感造像記・道匠造像記と比較するとどうであろうか。

<始平公造像記>



<賀蘭汗造像記>



<孫秋生造像記>



<楊大眼造像記>



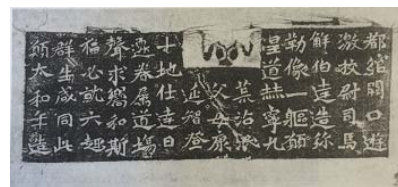
<魏靈藏造像記>



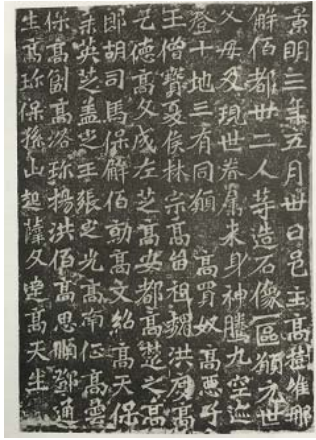
<一弗造像記>



<解伯達造像記>



<解伯都造像記>



<惠感造像記>

























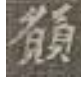






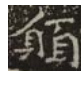





































<牛橛造像記>



















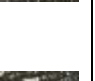










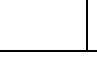
<道匠造像記>

まず、牛橛造像記と他の作品を全体図で比較すると牛橛造像記は線が細いことが分かる。他の作品は白い文字の部分（始平公造像記は黒い部分）が濃いため、文字が浮き出ているように見える。そのため、牛橛造像記より太く、角張った力強い作品となっている。次に共通する文字について分析を行ってきたい。

	牛橛	始平公	賀蘭汗	孫秋生	楊大眼	魏靈藏	一弗	解伯達	解伯都	惠感	道匠
一											
石											
造											
像											

											
區											
願		 		  		 		 	 	 	
咸											
十											
年				 					 		
夫											
為					 					 	



之											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											

上の表を見ると、一見牛楸造像記も他の方筆の代表として挙げられている作品と変わらず方筆の要素を十分兼ね備えているように思う。しかし、いくつかの文字を見ると西川寧が言う「立派な龍門式の特徴の間に、転折などにも時々円味をもたせ、波撇も長々と曳いて、右の一類の意志的な豪強一点張りとは少し異なる、やや情趣的な味を見せる」という言葉の意味が理解できる。

- ・「石」：1画目の横画の書き方を見ると牛楸造像記は丸みのある線を長く引いている。それに対し他の造像記は右上がりの角度を強くして太く短く引いていたり、直線で書いたりすることで力強さを表現している。
- ・「為」：2画目の右払いに注目すると、牛楸造像記以外の作品では直線的にぴんと張りつめるような線質で線が引かれている。しかし、牛楸造像記は少し曲線的に長々と線を引くことで、他にはない落ちついた雰囲気のある文字になっている。5画目の転折部分に丸みを持たせて書いていることも落ちついた情趣的な味わいを出している。

る原因であると考えられる。

- ・「之」：牛楸造像記は他の造像記に比べて太細の変化をつけた線で書かれている。線は他の造像記に比べると細いが、起筆や転折部分を強調して書くことで力強さも表現している。最後の右払いの書き方は他の造像記とは少し違う。他の造像記は一定の太さで書かれていたり、逆三角の形になるような書き方がされていたりする。しかし、牛楸造像記は最初に細い線で長めの線を引き、最後に右払いの部分を太く短めに書いている。

牛楸造像記を他の方筆的なものの代表として挙げられる造像記と比較することで見えてくる特徴について考察した。確かに牛楸造像記は方筆的な筆使いでありながらも意志的な豪強一点張りとは少し異なる優しさや上品さを兼ね備えている。他の造像記と比べると全体的に細い線ではあるが、決して弱さはない。西川寧は1935年の文章で牛楸造像記を(2)の円筆系の前駆の分類に入れていたが、これは(1)の豪強一点張りの造像記とは少し違うという事を強調するために敢えて(2)の分類に入れたのであろう。方筆だけでなく円筆の要素も備えていることから、他の方筆的な造像記と牛楸造像記は違うグループで分類することには賛成である。牛楸造像記は方筆的なものと円筆的なものの中間の分類に入れることが望ましいと考える。

#### 考察⑥ 解伯達造像記の分類

私は、解伯達造像記について、牛楸造像記と似た特徴を持っていると考える。牛楸造像記は方筆的な筆使いをしながらも、転折部分に時々丸みを持たせたり、波撇を長々とひくという特徴を持っていた。ここで解伯達造像記について見ていこう。

<転折部分に丸みを持つもの>



<波撇を長くひいているもの>



起筆部分に丸みを帯びていたり、線が極端に細い部分があったりして牛楸造像記よりも力強さで劣る部分はあるが、同じ分類に入れることに問題はないと考える。

ここまで、先行研究の問題点として挙げた作品について6つの考察を行ってきた。これらをふまえて龍門二十品の書風の分類を行うならば7つに分類するのが最善だと考えた。

次に示したものは、先行研究や考察をふまえた上で私が最善と考えた龍門二十品の分類である。

①最も整った方筆的なもの。

始平公造像記・楊大眼造像記・魏靈藏造像記・孫秋生造像記（上段）・  
解伯都造像記

②方筆的でありながら時々転折部分に丸みを持たせたり、波撇を長くひいたりしているもの。

牛橛造像記・解伯達造像記

③方筆的だが、段々字形に奇怪なものがまじるもの。

孫秋生造像記（中下段）・賀蘭汗造像記・一弗造像記・比丘道匠造像記・  
比丘惠感造像記・馬振拜造像記

④方筆的な特色を見せつつも、曲線的で情趣的なもの。

元詳造像記・太妃侯造像記・太妃高造像記・法生造像記

⑤円筆的なもの。

元燮造像記・齊郡王祐造像記

⑥方筆的だが、奇怪で特殊な趣をもつもの。

鄭長猷造像記

⑦行書的な線質で、奇怪なもの。

慈香慧政造像記

### 第3章

#### 高校書道での龍門二十品の取り扱い方

今までは龍門二十品の書風における分類について考えてきた。では次に高校書道教育と龍門二十品の関係について考えていく。高校書道の教科書には龍門二十品の作品が教材として取り上げられている。では高校書道の教科書でどの作品がどのように取りあげられているかを見ていく。今回使用した教科書は教育図書・教育出版・光村図書・東京書籍の四社のものですべて書道ⅠからⅢまで目を通した。この章では高校書道の教科書で龍門二十品の作品の中でどの作品が取り扱われているかを指導書ともに見比べながら考察をしていく。まず、それぞれの教科書がどの作品を取り扱っているかを表で示す。次の表の中に出てくる文字や記号について簡単に解説をする。

- ・◎…教科書の中で臨書の教材として取り扱われているもの。または、時代・作品説明
- ・用筆の説明などが記載されており、写真があるもの。
- ・○…写真のみで説明は載せられていないもの。
- ・漢…漢字の単元で取り扱われているもの。
- ・調…漢字仮名交じり文の単元で取り扱われているもの。
- ・年…教科書の年表に載せられているもの。

※作品名の前に◎や○がないものは写真等もなく作品名のみが記載されていることを表している。

	教育図書	教育出版	光村図書	東京書籍
Ⅰ	◎牛橛（漢） 始平公（年） 魏靈藏（年） 孫秋生（年）	◎牛橛（漢） 龍門二十品（年）	◎牛橛（漢） 始平公（年） 魏靈藏（年） 孫秋生（年）	◎牛橛（漢） 始平公（年） 賀蘭汗（年） 魏靈藏（年） 楊大眼（年）
Ⅱ	◎始平公（漢） ○孫秋生（年） 龍門二十品（年）	◎魏靈藏（漢） ○賀蘭汗（漢） ○一弗（調） 牛橛（年） 龍門二十品（年）	◎始平公（漢） ◎牛橛（漢） ○賀蘭汗（調） ○魏靈藏（年）	◎牛橛（調） 始平公（年） 賀蘭汗（年） 魏靈藏（年） 楊大眼（年）
Ⅲ	◎魏靈藏（漢） ○解伯達（漢） 牛橛（年） 始平公（年）	魏靈藏（年） 牛橛（年） 賀蘭汗（年） 龍門二十品（年）	龍門二十品（年） 牛橛（年） 始平公（年） 魏靈藏（年） 孫秋生（年）	◎鄭長猷（漢） 牛橛（年） 始平公（年） 賀蘭汗（年） 魏靈藏（年） 楊大眼（年）

●考察

まずはそれぞれの教科書で龍門二十品がどのように取りあげられているかを解説していく。

<書道 I >

・教育図書 I (9)

この教科書では牛橛造像記が漢字の教材として取り上げられている。方勢と円勢について学習するために、鄭羲下碑との比較を通して牛橛造像記を学ぶという学習の仕方である。また、方勢・円勢だけでなく、向勢・背勢の学習を一度に振り返ることができるように楷書の古典を見開きでまとめたページがある。牛橛造像記全体の写真は載せられていないが古陽洞の写真を載せることで石窟をイメージしやすい。教科書の最後の年表に「龍門石窟造営始まる」と書かれており、その代表作として牛橛造像記の他に孫秋生造像記・始平公造像記・魏靈藏造像記の名前が挙げられている。

・教育出版 I (10)

この教科書でも牛橛造像記と鄭羲下碑の同じ文字の比較を通して方勢と円勢について学習する流れになっている。比較をするページでは「有楽」の2文字しか文字が取り上げられていないが、別のページに牛橛造像記の折り込みによる原寸大の全体図・龍門石窟の写真が載せられている。牛橛造像記の原寸大の全体図が載っている教科書は教育出版 I だけである。教科書の後ろの年表には「龍門二十品」とまとめて書かれており、具体的な作品名は牛橛造像記以外載っていない。

・光村図書 I (11)

この教科書でも牛橛造像記と鄭羲下碑の比較を通して方勢・円勢について学習する流れとなっている。牛橛造像記に関して書道 I の教科書の中で最も内容が簡潔にまとめられている。教科書後ろの書道史年表には龍門二十品の作品の中でも始平公造像記・魏靈藏造像記・孫秋生造像記の名前が挙げられている。また、この教科書だけ龍門二十品を「りゅうもんじつぽん」と呼んでいる。

・東京書籍 I (12)

この教科書は教育図書 I と構成が似ている。薦季直表・牛橛造像記・九成宮醴泉銘・孔子廟堂碑・雁塔聖教序・自書告身を楷書の古典として取り上げている。教育図書 I と異なる点は「之」の字を全ての作品から取りあげ古典の特徴の違いを理解しやすいようにしている点である。牛橛造像記を学習する際は、鄭羲下碑との比較をすることになっている。最後の年表では始平公造像記・賀蘭汗造像記・魏靈藏造像記・楊大眼造像記の名前が挙げられている。

## <書道Ⅱ>

### ・教育図書Ⅱ（13）

この教科書では漢字の単元で北魏時代の作品が2つ取りあげられている。1つは張猛龍碑もう1つは始平公造像記である。2つの作品を載せることで同時代の作品でも書風に違いがあることに気付けるような学習を行う流れになっている。教科書の最後の書道史では孫秋生造像記が写真付きで載せられている。

### ・教育出版Ⅱ（14）

漢字の教材として魏靈藏造像記が取り上げられている。またその隣のページには「北朝の書の魅力」というタイトルで解説をしている。ここでは龍門二十品という単語や賀蘭汗造像記の写真が載せられている。また、漢字仮名交じり文では「北魏の造像記の趣を生かした表現」の部分で一弗造像記の写真が背景に載せられている。一弗造像記が取り上げられているのはこの教科書だけである。書道史年表に関して言えば、教科書Ⅰでは龍門二十品という言葉だけ載せられていたが教科書Ⅱでは具体的に魏靈藏造像記・牛橛造像記・賀蘭汗造像記の名前が載せられている。漢字仮名交じり文の背景にあった一弗造像記の名前は載せられていない。

### ・光村図書Ⅱ（15）

漢字の教材として龍門二十品の中の始平公造像記が取り上げられている。教科書Ⅰでは龍門二十品についての取り扱いが少なかったが、漢字の単元で龍門石窟についての解説のページが設けられている。古陽洞内部の写真や牛橛造像記の全体図などが写真で載せられている。また、漢字仮名交じり文の単元で「古典の書風を生かす」というテーマで賀蘭汗造像記の写真が載せられている。教科書の最後の書道史のページでは始平公造像記以外に魏靈藏造像記の名前が挙げられている。

### ・東京書籍Ⅱ（16）

教科書Ⅰの漢字の単元で牛橛造像記を教材として取り上げたことをふまえて、教科書Ⅱではそれを創作に生かすために漢字仮名交じり文の教材として再度牛橛造像記を取りあげている。漢字の単元では龍門二十品からの取り扱いはなく、張猛龍碑や墓誌銘が教材となっている。書道史年表は教科書Ⅰのものと同じであるため、載せられている作品名も同じであった。

## <書道Ⅲ>

### ・教育図書Ⅲ（17）

漢字の単元で魏霊蔵造像記が教材として扱われている。また、古陽洞内部の写真や解伯達造像記の写真も載せられている。作品の説明は簡単に書いてあるが筆使いなどの説明は一切書かれていない。書道史年表には牛橛造像記・始平公造像記・魏霊蔵造像記の名前が載せられている。

### ・教育出版Ⅲ（18）

教材としては扱われていなかったが、最後の年表に魏霊蔵造像記・牛橛造像記・賀蘭汗造像記・龍門二十品が言葉のみ記されている。なお、具体的に名前が記されている作品は書道Ⅰや書道Ⅱで教材として扱われているものや写真が載せられているものである。

### ・光村図書Ⅲ（19）

教育出版Ⅲと同様、教材としては扱われておらず、最後の年表にのみ作品名がいくつか載せられている。光村図書の年表中に「龍門二十品（りゅうもんじつぽん）」という言葉が見られたのは書道Ⅲの教科書が初めてである。また、年表に載せられている作品の数もⅠ・Ⅱの教科書と比較して最も多い。

### ・東京書籍Ⅲ（20）

教科書Ⅲでは漢字の書の単元で鄭長猷造像記が教材として取り上げられている。鄭長猷造像記を教材として取り上げているのはこの教科書だけである。また、創作の参考作品で先行研究者として挙げた西川寧の作品が載せられている。書道史年表は教科書Ⅰ・Ⅱと同じものである。

書道Ⅰ～Ⅲそれぞれの会社の教科書について龍門二十品がどのように取り扱われているかを簡単に解説した。教科書を比較したことによる気付きや疑問点を挙げていく。その際、龍門二十品の書風の分類と関連させられる内容は関連させながら考えていくこととする。

#### ①書道Ⅰの漢字の教材で必ず牛橛造像記が取り扱われている。

牛橛造像記は書風の分類を行う際にも述べたが、方筆的な強い要素を持つだけでなく、円筆を思わせるようなしなやかな線や転折部の丸みなど、北魏の楷書の二つの特徴を備えた作品である。各社が牛橛造像記を漢字の教材として取り上げている理由を各社の指導書を見ながら考えると分かってきた。その理由として考えられる部分を引用する。



・教育図書 I

数多い龍門造像記の中でも、起筆・収筆が明快で、字形はよく整い、品格が高く、情趣にも富んでいる。(21)

・教育出版 I

清末の康有為によって、「体は方にして筆厚く、画は平らかにして<sup>じゆ</sup>豎は直なり」(『広芸舟双楫』)と評されているこの〈牛橛造像記〉は、「十品」「二十品」と呼ばれる場合の一種であるが、北魏独特の楷書法の様式を学ぶ上では、最適の範本とってよいだろう。康有為も龍門造像記の書法を学ぶための最適の入門書としてこれを推奨している。(22)

・東京書籍 I

年号の記してある龍門造像記中、もっとも古いものでありながら、刻字の状態がよく、文字自体も落ち着きのある上品な北魏楷書である。北碑を唱導した康有為は「寸字、方筆の碑、龍門を以て美と為す。丘穆陵亮夫人尉遲造像(牛橛造像記)は体方にして筆厚く、画平らかにして豎直なり。宜しく先ず之を学ぶべし。」(『広芸舟双楫』)と述べている。(23)

光村図書 I の指導書には牛橛造像記を学習する意義についての理由が明確に書かれていないと判断し、今回は載せなかった。その他の3社は牛橛造像記を学ぶ理由を上にしたように述べていた。つまり牛橛造像記が必ず書道 I で取り上げられる理由として、

- 1, 作品自体が非常に優れていること。
- 2, 康有為の推奨する学習指導方法を取り入れたこと。

の2つに分けられることが分かる。

1つ目の理由について、教育図書 I や東京書籍 I の指導書で述べられていた通り、牛橛造像記は起筆・収筆が明確で、字形は整い、刻字の状態がよいため非常に見やすい。また、龍門二十品中最も古い作品であり、龍門二十品中最も有名な作品ではなかろうか。書風の分類で私は牛橛造像記と解伯達造像記を同じ分類に入れた。しかし、解伯達造像記ではなくなぜ牛橛造像記が選ばれたかの理由は前に述べた通りである。解伯達造像記は、力強さはあるものの起筆・収筆が明確でない部分は何箇所かあった。これでは、方勢の筆使いを指導する際に適切な古典とは言えないだろう。

2つ目の理由については教育出版 I と東京書籍 I が康有為の言葉を引用しながら述べている。康有為は龍門二十品の書風の分類の所で先行研究を行った者のうちの1人として名前を挙げた。康有為の考え方が受け継がれ、今の書道教育において基礎の考え方とされていることは素晴らしいことである。

## ②書道Ⅱでの龍門二十品の取り上げ方

書道Ⅰでは全ての教科書で牛橛造像記が教材で使われていたが書道Ⅱの教科書になると取りあげる作品や取りあげ方に変化が見られるようになる。始平公造像記や楊大眼造像記等の龍門四品に含まれる作品を漢字の単元で扱っているものもあれば、牛橛造像記を書道Ⅰの延長で取りあげ、その応用として漢字仮名交じり文の単元で創作の学習を行う事を目的としているものもある。

### <始平公造像記を漢字の単元で取りあげている教科書>

#### ・教育図書Ⅱ

文字は龍門造像記としては珍しい陽刻で、書者（朱義章）と撰者（孟達）の名が明記されている。（24）

#### ・光村図書Ⅱ

龍門二十品で唯一の陽刻である。陰刻と比べ、筆で書かれた文字本来の姿を伝えているとされ、他の造像記と比べ、点画の豊かさと文字の安定感が際立っている。

上部が左傾した縦画，収筆に向かうに従って太くなる横画，起筆が文字の中心に寄っている右払い，三角形になる点など，典型的な北魏の造像記様式で書かれている。

（25）

始平公造像記を取りあげられている理由と思われる部分を指導書から引用した。始平公造像記は龍門二十品の中で唯一の陽刻であることや、書者・撰文者が明記されているという珍しい特徴を持っていることが理由の1つとして挙げられる。また、龍門四品の中に含まれる典型的な北魏様式の作品であることも理由として挙げられる。

### <魏霊蔵造像記を漢字の単元で取りあげている教科書>

#### ・教育出版Ⅱ

魏霊蔵造像記と牛橛造像記は、龍門二十品のなかでも、点画が鋭く強いこと、右肩上がりで、重厚かつ安定した構築性をもつことなど、その要素が似通っている。子細に比較すれば、魏霊蔵造像記のほうがごつごつとした粗野な表情であることにも気づくだろう。（26）

この教科書では書道Ⅰとの学習の繋がりを意識して魏霊蔵造像記が取り上げられていることが分かる。牛橛造像記と比較をすることで生徒自身に作品の違いに気付かせる。教師が言葉で説明するより、生徒に活動させて気付かせる方が印象にも残りやすく、技術の向上にも繋がりがやすいと考える。

<牛橛造像記を漢字仮名交じり文の単元で取りあげている教科書>

・東京書籍Ⅱ

書道Ⅰで学習した「牛橛造像記」の特徴を想起させる。

「牛橛造像記」の用筆法を理解し、仮名においても起筆を強く、直線的に、太い線を交えながら書いて、漢字と調和させることがポイントとなる。(27)

この教科書でも書道Ⅰとの繋がりを意識した展開となっている。しかし、書道Ⅰでは漢字の単元で扱っていたが書道Ⅱでは漢字仮名交じり文の単元で扱う事で生徒に創作の力を身に付けさせることを目的としている。漢字だけでなく仮名も造像記風に書くという目的を達成するためには牛橛造像記の筆使いをきちんと習得しておかなければならない。造像記の用筆法を身に付けさせるために教科書では様々な展開の工夫がされていることが読み取れる。

③書道Ⅲでの龍門二十品の取り上げ方

書道Ⅲでは4社中2社が龍門二十品中の作品を教材として載せていた。教育図書Ⅲでは魏靈蔵造像記が載せられており、これは牛橛造像記や始平公造像記との繋がりを意識していることが分かる。しかし、東京書籍Ⅲの教科書では龍門四品に含まれる作品などではなく奇怪な書風の鄭長猷造像記が載せられている。なぜ、敢えて鄭長猷造像記を取りあげたのか指導書を見ながら考えていきたい。

・東京書籍Ⅲ

造像記に関しては、すでに書道Ⅰで「牛橛造像記」を学習しているが、書道Ⅲでは学習してきた整った字形で品格もあり、方筆の代表格のようなものから一步踏み込み、造像記中においても一見、奇異に感じられるこのような作品を臨書・鑑賞し、創作への足掛かりとしたい。

- ・「楊大眼，始平公，魏靈蔵，鄭長猷の諸碑は，雄強厚密にして，源を受禪に導き，殆んど衛氏の嫡派」(康有為)
- ・「全体としてのバランスや統一の一貫性からして，当時相当な手腕の人の作」  
(『定本書道全集』金子鷗亭解説部分)
- ・「古意多く，原始性の豊かさは一種奇怪を連想させ，不気味な雰囲気をかもしている。」  
(同上)
- ・「龍門造像記中最も素朴な印象をもたらし，彫刻的魅力をもつのが鄭長猷造像記である」(『書の宇宙』石川九楊)

など、この「鄭長猷造像記」は、人によって見解の相違が大きく、意見の分かれる古典といえるが、概して素朴さや野趣のあふれる、というような感想に関しては共通しているといえよう。(28)

指導書では鄭長猷造像記についてこのように述べられていた。方筆の代表とされる作品ではなく奇怪な作品についても学習することで創作での表現の幅が広がることを目的としていることが分かる。整った字形だけではなく、奇怪な字形のものも学ぶことで、書道では自由に大胆な表現をしても良いことに気付かせることができる。

## おわりに

この論文では最初に龍門二十品それぞれの作品について最善だと考える釈文・書き下し文・口語訳について考えた。その後、龍門二十品の分類に関する4種類の先行研究の問題点について考察し、高校書道の教科書での龍門二十品の取り扱いについて書風の分類の考え方と照らし合わせて考察してきた。書風の分類に関して研究をする前、牛橛造像記は最も方筆的なものの分類に含まれるであろうと思っていたのだが比較を通して文字の分析を行うと、方筆の筆使いをしながらも時々転折部分に丸みを持たせたり、波撇を長々とひいたりするという特徴が見られることが分かった。豪強一点張りの造像記とは少し違う上品な雰囲気を持っている作品であることから新たな分類に入れるという結果となった。この結果は「なぜ高校書道Ⅰで牛橛造像記を必ず学ぶのか」という疑問の答えにも通ずるものがあることが分かった。牛橛造像記は作品としても優れており、北魏の書を学ぶのに最適であることが理由として挙げられる。また、それだけではなく、康有為の「牛橛造像記を最初に学ぶのがよい。」という考え方が基礎となっている。先人の考え方が今の時代にも受け継がれ、学ばれていることに素晴らしさを感じた。教科書での取り扱い方に関しては、それぞれの教科書がきちんと意図を持って生徒にどのような力を身につけさせたいかという目的を持って構成されていることが分かった。扱う作品や展開方法は各会社様々であるがどの会社も工夫されていた。書道と教育を結びつけることは難しいと思っていたが、書風の分類での考察と教科書で取りあげられている作品を結びつけて考えられることができると分かったことは新たな発見であった。

## 註

- (1) 広芸舟双楫 康有為著 高畑常信訳 木耳社 19 六朝碑文の特色 (余論)  
p 233 ~ p 234
- (2) 龍門造像題記 附録 龍門五十品 龍門二十品 解説 釈文・解題  
中田勇次郎編集 中央公論社 金石学の発展と龍門造像題記 p 16 ~ 17
- (3) 広芸舟双楫 康有為著 高畑常信訳 木耳社 19 六朝碑文の特色 (余論)  
p 232 ~ p 233
- (4) 広芸舟双楫 康有為著 高畑常信訳 木耳社 13 書体の系統 (体系)  
p 195
- (5) 龍門造像題記 附録 龍門五十品 龍門二十品 解説 釈文・解題  
中田勇次郎編集 中央公論社 龍門二十品の書 p 18 ~ p 19
- (6) 『西川寧著作集第1巻』龍門の書法とその源流 p 397 ~ p 398
- (7) 『西川寧著作集第1巻』龍門雑記 p 411 ~ p 413
- (8) 論叢 仏教美術史 編者 町田甲一先生古稀記念会 発行者 吉川圭三  
発行所 株式会社吉川弘文館 龍門造像記の書法—龍門二十品における北魏様式  
の一面— 四龍門様式とその書法 (書丹) の一面  
p 148 ~ p 150
- (9) 書 I 教育図書株式会社発行 平成27年2月5日発行  
p 20・21・32・33
- (10) 書道 I 教育出版株式会社発行 平成27年1月20日発行 p 34・35
- (11) 書 I 光村図書出版株式会社発行 平成27年2月5日発行 p 28
- (12) 書道 I 東京書籍株式会社発行 平成27年2月10日発行 p 28
- (13) 書 II 教育図書株式会社発行 平成27年2月5日発行 p 52・53
- (14) 書道 II 教育出版株式会社発行 平成27年1月20日発行 p 46・47
- (15) 書 II 光村図書出版株式会社発行 平成27年2月5日発行  
p 26・32・34・35
- (16) 書道 II 東京書籍株式会社発行 平成27年2月10日発行 p 4・5・88
- (17) 書 II 教育図書株式会社発行 平成27年2月5日発行 p 52・53
- (18) 書道 III 教育出版株式会社発行 平成27年1月20日発行 p 70・71
- (19) 書 II 光村図書出版株式会社発行 平成27年2月5日発行 p 54・55
- (20) 書道 II 東京書籍株式会社発行 平成27年2月10日発行
- (21) 書 I 指導資料 關正人 他編集 教育図書株式会社発行 p 44
- (22) 書道 I 教授資料 学習指導の研究 教育出版株式会社編集局編集 教育出版株  
式会社発行 p 70
- (23) 書道 I 指導書 書道 I 編集委員会・東京書籍株式会社編集部編集 東京書籍株  
式会社発行 p 44

- (24) 書Ⅱ指導資料 關正人 他編集 教育図書株式会社発行 p 67
- (25) 書Ⅱ教授資料 光村図書出版株式会社発行 p 45
- (26) 書道Ⅱ教授資料 学習指導の研究 教育出版株式会社編集部編集 教育出版株式会社発行 p 99
- (27) 書道Ⅱ指導書 書道Ⅱ編集委員会・東京書籍株式会社編集部編集 東京書籍株式会社発行 p 16・17
- (28) 書道Ⅲ指導書 書道Ⅲ編集委員会・東京書籍株式会社編集部編集 東京書籍株式会社発行 p 17

## 参考文献

- ・中国書法選20 龍門二十品〈上〉 北魏 二玄社 (角井博著)
- ・書道全集6 中国6 南北朝Ⅱ 平凡社 (小野勝年著)
- ・書道技法講座〈IX〉楷書 北魏 龍門造像記 井垣北城編 二玄社刊
- ・北魏 龍門二十品(上) 書跡名品叢刊 二玄社刊 (伏見冲敬著)
- ・北魏 龍門二十品(下) 書跡名品叢刊 二玄社刊 (伏見冲敬著)
- ・龍門造像題記 附録 龍門五十品 龍門二十品 解説 釈文・解題  
中田勇次郎編集 中央公論社
- ・龍門二十品 発行者 廣瀬保吉 印刷所 横山印刷所 発行所 清雅堂
- ・[決定版]中国書道史 角井博監修 芸術新聞社
- ・書学大系 碑法帖篇 第二十一卷 龍門二十品二
- ・中国書法 龍門二十品 文物出版社
- ・龍門石窟 文物出版社
- ・西川寧著作集 第一卷 中国書法叢考一「龍門の書法とその源流」
- ・西川寧著作集 第一卷 中国書法叢考一「龍門雜記」
- ・論叢 仏教美術史 編者 町田甲一先生古稀記念会 発行者 吉川圭三  
発行所 株式会社吉川弘文館 龍門造像記の書法—龍門二十品における北魏様式の一面—
- ・広芸舟双楫 康有為著 高畑常信訳 木耳社
- ・中国書法選21 龍門二十品〈下〉 北魏 二玄社 (角井博著)
- ・註解名蹟碑帖大成 上巻 藤原楚水著 省心書房
- ・中国碑帖選 訳注 中 福本雅一編 玉林堂
- ・台東区立書道博物館所蔵 中村不折コレクション「龍門二十品」二玄社
- ・書Ⅰ 教育図書株式会社発行 平成27年2月5日発行
- ・書道Ⅰ 教育出版株式会社発行
- ・書Ⅰ 光村図書出版株式会社発行 平成27年2月5日発行
- ・書道Ⅰ 東京書籍株式会社発行 平成27年2月10日発行

- ・書Ⅱ 教育図書株式会社発行 平成27年2月5日発行
- ・書道Ⅱ 教育出版株式会社発行
- ・書Ⅱ 光村図書出版株式会社発行 平成27年2月5日発行
- ・書道Ⅱ 東京書籍株式会社発行 平成27年2月10日発行
- ・書Ⅲ 教育図書株式会社発行 平成27年2月5日発行
- ・書道Ⅲ 教育出版株式会社発行
- ・書Ⅲ 光村図書出版株式会社発行 平成27年2月5日発行
- ・書道Ⅲ 東京書籍株式会社発行 平成27年2月10日発行
- ・書Ⅰ指導資料 關正人 他編集 教育図書株式会社発行
- ・書道Ⅰ教授資料 学習指導の研究 教育出版株式会社編集局編集 教育出版株式会社発行
- ・書Ⅰ教授資料 光村図書出版株式会社発行
- ・書道Ⅰ指導書 書道Ⅰ編集委員会・東京書籍株式会社編集部編集 東京書籍株式会社発行
- ・書Ⅱ指導資料 關正人 他編集 教育図書株式会社発行
- ・書道Ⅱ教授資料 学習指導の研究 教育出版株式会社編集局編集 教育出版株式会社発行
- ・書Ⅱ教授資料 光村図書出版株式会社発行
- ・書道Ⅱ指導書 書道Ⅱ編集委員会・東京書籍株式会社編集部編集 東京書籍株式会社発行
- ・書Ⅲ指導資料 關正人 他編集 教育図書株式会社発行
- ・書道Ⅲ教授資料 学習指導の研究 教育出版株式会社編集局編集 教育出版株式会社発行
- ・書Ⅲ教授資料 光村図書出版株式会社発行
- ・書道Ⅲ指導書 書道Ⅲ編集委員会・東京書籍株式会社編集部編集 東京書籍株式会社発行
- ・中国法書ガイド20 龍門二十品<上>北魏 渡邊隆男発行 二玄社
- ・中国法書ガイド21 龍門二十品<下>北魏 渡邊隆男発行 二玄社